

令和7年度第3回

朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会

次 第

日 時：令和7年10月14日（火）

午前10時から

場 所：朝霞市総合福祉センター

第1・第2会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

（1）前回会議からの変更点について

（2）各個別計画について（第6章から第8章）

（3）その他

4 閉会

朝霞市地域福祉計画推進委員会
朝霞市地域福祉活動計画推進委員会
委員名簿

	団 体 等	氏 名
1	学識経験者	まる やま あきら 丸 山 晃
2	学識経験者	みや もと ゆう じ 宮 本 雄 司
3	学識経験者	かわ むら がく と 川 村 岳 人
4	社会福祉法人常盤会 (大山保育園園長)	いけ だ たま き 池 田 玉 季
5	地域包括支援センター (つつじの郷)	にい ざか やす お 新 坂 康 夫
6	認定・埼玉県指定 NPO 法人メイあさかセンター	お いけ ふ み こ 尾 池 富 美 子
7	朝霞市地域防災アドバイザー	むら くし かつ み 村 串 克 己
8	サロン・おたっしやくらぶ (高齢者サロン)	よこ た あき こ 横 田 暁 子
9	社会福祉法人朝霞地区福祉会 (すずらん)	た ぼた こう じ 田 畑 康 治
10	株式会社SHUHARI	なか むら とし や 中 村 敏 也
11	朝霞市民生委員児童委員協議会	と き たか こ 土 佐 隆 子
12	朝霞市自治会連合会	なか むら か づ お 中 村 加 津 雄
13	朝霞地区シルバー人材センター	き むら ひろし 木 村 宏
14	朝霞地区保護司会朝霞支部	い と う ちか みつ 伊 藤 允 光
15	朝霞地区医師会 (なおあきクリニック 院長)	いけ だ なお や 池 田 直 弥
16	公募市民	やま ぎし りょう 山 岸 亮
17	公募市民	おか だ くに こ 岡 田 都 子
18	公募市民	お が わ りつ こ 小 川 律 子

第 5 期朝霞市地域福祉計画及び
第 5 期朝霞市地域福祉活動計画
素案

令和 7（2025）10 月時点

朝霞市・社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の背景.....	1
第2節 地域福祉とは.....	1
第3節 計画の位置づけ.....	2
第4節 計画の期間.....	2
第5節 社会情勢の変化.....	3
第6節 前期計画の振り返り.....	5
第2章 地域福祉を取り巻く現状.....	8
第1節 統計データから見る市の現状.....	8
第2節 アンケート調査に見る市の現状.....	16
第3節 地域懇談会に見る市の現状.....	36
第4節 グループヒアリングから見る市の現状.....	44
第5節 課題のまとめ.....	46
第3章 計画の基本的な考え方.....	48
第1節 基本理念.....	48
第2節 基本目標.....	49
第3節 施策の体系.....	50
第4節 圏域の考え方.....	51
第4章 施策の展開.....	52
基本目標1 地域共生社会の構築.....	52
方向性(1) 地域共生社会に向けた重層的な支援体制の構築.....	52
方向性(2) 地域福祉活動等への支援.....	56
方向性(3) 地域福祉人材の発掘及び育成支援.....	60
基本目標2 誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現.....	63
方向性(1) 相互理解の推進.....	63
方向性(2) 権利擁護と尊厳の確保.....	66
方向性(3) 社会参加とつながりづくりの支援.....	69
基本目標3 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実.....	72
方向性(1) 相談支援体制の充実.....	72
方向性(2) 生活困窮者等への支援充実.....	75
方向性(3) 自立に向けた就労の支援.....	78
基本目標4 誰もが安心して生活できる支援の充実.....	80
方向性(1) 地域での見守り体制の充実.....	80
方向性(2) 暮らしやすい住まいや代替交通等の支援.....	83
方向性(3) 再犯防止の推進.....	86
第5章 計画の推進体制.....	88
1 計画の推進に向けて.....	88
2 計画の進行管理.....	88
第6章 重層的支援体制整備事業実施計画.....	89
1 計画の位置づけ.....	89
2 計画期間.....	89
3 重層的支援体制整備事業の位置づけ.....	89

4	重層的支援体制整備事業の概要	90
5	現状と課題	90
6	具体的な取組	91
7	推進に向けて	93
第7章	成年後見制度利用促進基本計画	94
1	計画策定の背景	94
2	計画の位置づけ	94
3	計画期間	95
4	成年後見制度の概要	95
5	現状と課題	96
6	具体的な市の取組	97
7	推進に向けて	99
第8章	再犯防止推進計画	101
1	計画の位置づけ	101
2	計画期間	101
3	現状と課題	101
4	具体的な市の取組	101
5	推進に向けて	102
資料編		103
1	朝霞市地域福祉計画推進委員会条例	103
2	朝霞市地域福祉活動計画推進委員会要綱	103
3	朝霞市地域福祉計画及び地域福祉活動計画推進委員会名簿	103
4	計画の策定経過	103
5	計画の策定体制	103
6	市民コメントの結果と対応	103
7	用語説明	103

※社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会の表記について

本計画においては、内容に沿った表現を使用しているため「朝霞市社会福祉協議会」を「社会福祉協議会」または「社協」と使い分けて表記しています。

音声コード

音声コード

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

少子高齢化の進行や核家族化の進展、コロナ禍等を背景に、障害者や子育て世代、生活保護の生活困窮世帯などの潜在的に支援を要する方々の増加、さらに、高齢者世帯の増加、80代の親が50代の子の生活を支える「8050問題」や、育児と介護の時期が重なる「ダブルケア」、こどもが介護や子育ての役割を日常的に担う「ヤングケアラー」など、地域の抱える課題が複雑化・複合化し、従来の支援体制では対応が難しいケースが見られるようになりました。

一方で、地域のつながりの希薄化が進む今日、地域福祉に求められる役割が大きくなっています。多様化する支援ニーズに対応し、誰もが安心して地域で暮らしていくためには、行政だけでなく地域住民とも協働し、全市総ぐるみの地域福祉の推進が特に重要となっています。

第2節 地域福祉とは

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らしていけるよう、互いに「つながり」・「支え合い」ながら、安心して自立した生活が送れるようにするための取組です。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、生活課題や地域課題の多様化・複雑化が問題となっています。こうした中、支援の「支え手」「受け手」という関係を超えて、誰もが地域で役割をもちながら暮らしていける社会である「地域共生社会」を実現することが求められています。

市民、ボランティア、NPO、事業者、行政、社会福祉協議会等が互いに協力し、助け合うことで、全ての人が暮らしやすい「地域共生社会」を実現しようというのが地域福祉の考え方です。



出典：厚生労働省
「地域共生社会の
ポータルサイト」

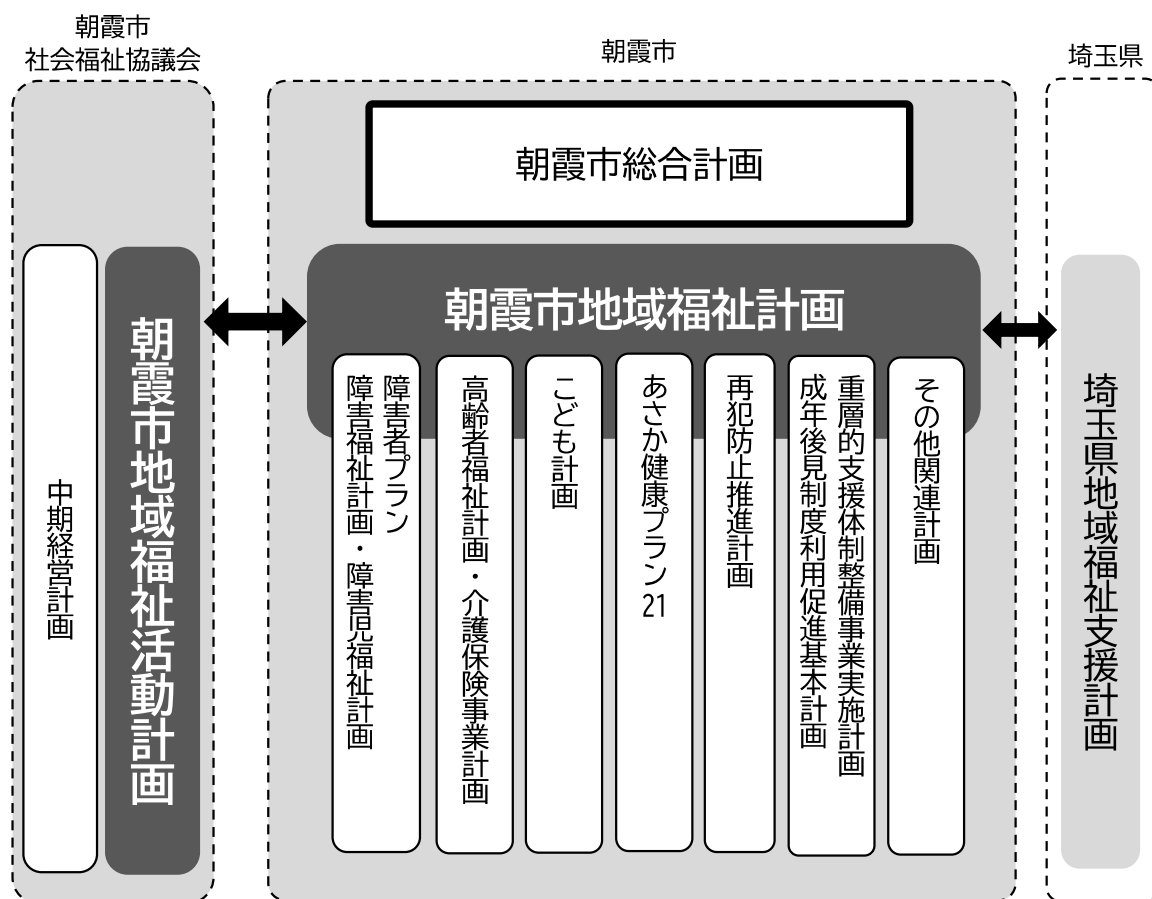
第3節 計画の位置づけ

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、地域福祉を推進するための「理念」と「仕組み」をつくる計画で、朝霞市（以下「市」という。）が策定します。

地域福祉活動計画は、地域住民や民間団体が主体となった具体的な活動内容を記載する計画で、朝霞市社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会が策定します。

朝霞市と朝霞市社会福祉協議会では、それぞれの特徴を活かしながら地域福祉のさらなる推進を図るため、両者を一体的に策定するものです。

■第5期計画の位置づけ



第4節 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間です。また、社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行います。

第5節 社会情勢の変化

近年、地域福祉を取り巻く社会情勢は、大きく変化しています。少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化、さらには経済格差の拡大など、地域で暮らす人々の課題はより複雑化・多様化しています。これに対応するため、国や自治体では、制度の見直しや新たな支援の仕組みづくりが進められてきました。

■近年の地域福祉を取り巻く制度改正等

令和元年	「『地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会』最終とりまとめ」の公表 ⇒包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を行うとともに、より広い視点に立って、今後社会保障において強化すべき機能や、多様な社会参加と多様な主体による協働を推進していく上で必要な方策について公表
令和2年	「改正児童虐待防止法」「改正児童福祉法」施行 ⇒改正法では、「体罰の禁止」の明記や、児童相談所（児相）の機能強化、児相と配偶者暴力支援センターの連携強化などを規定
令和3年	「改正社会福祉法」施行 ⇒令和3年4月の社会福祉法改正により、重層的支援体制整備事業が創設された。この事業は、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することで、従来型の支援と新たなニーズとのギャップを埋めることを目指している
令和4年	「改正児童福祉法」成立 ⇒令和4年6月、「改正児童福祉法」が成立し、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化として市町村に「こども家庭センター」の設置や子育て家庭への支援の充実が努力義務化
	「第二期成年後見制度利用促進基本計画」閣議決定 ⇒令和4年3月、第二期基本計画が閣議決定され、令和6年度末までに全市町村で基本計画を策定することとなる
	「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理」とりまとめ公表 ⇒令和4年4月、論点整理が公表され、今後社会保障審議会の関連部会において制度改正に向けた具体的な検討が進められることとなる

令和5年	「第二次再犯防止推進計画」策定 ⇒令和5年3月、第一次計画の内容を発展させ、再犯防止施策の更なる推進を図るため、第二次推進計画が閣議決定された。計画には、7つの重点課題について、96の具体的施策が盛り込まれている
	「こども基本法」施行・「こども家庭庁」発足 ⇒令和5年4月、こども施策を社会全体で、総合的に推進していくための包括的な基本法として施行された。また、同年同月、こどもがまんなかの社会を実現するためにこどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとっていっばんの利益を考え、こどもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守るためのこども政策に取り組むことを目的とした「こども家庭庁」が発足
令和6年	「第7期埼玉県地域福祉支援計画」策定 ⇒令和6年3月、令和6～9年度を計画期間とする「第7期埼玉県地域福祉支援計画」を策定 第6期計画を継承しつつ、重層的支援体制整備事業構築への支援や地域の高齢者、子育て世代、生活困窮者や貧困世帯を含む、超高齢化・少子化等、埼玉県における顕著な傾向への対応や支援などが盛り込まれる
	「孤独・孤立対策推進法」公布 ⇒令和6年4月、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題に対応するため、「孤独・孤立対策推進法」が施行
令和7年	「地域共生社会の在り方検討会議」中間とりまとめ ⇒令和7年5月、令和2年の社会福祉法改正時の検討規定等をふまえ、検討会議の中間とりまとめの中で、「地域共生社会の更なる展開に向けた対応」「身寄りのない高齢者等への対応」「総合的な権利擁護支援策」「社会福祉法人等の在り方」「災害への対応」等に関する方向性が示される
	「住宅セーフティネット法」改正 ⇒令和7年10月、市町村の居宅支援協議会設置を努力義務化する、住宅セーフティネット法を施行（予定）

■SDGsの理念や目標を踏まえて

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、経済・社会・環境をめぐるさまざまな課題解決に取り組むものです。

「誰一人取り残さない」というSDGsの理念は、誰もが役割と生きがいを持ち、地域で支え合い、つながりを持つ「地域共生社会」の考え方とも共通するものです。

市や社協では、本計画に掲げる取組や事業を進めるにあたり、引き続きSDGsの理念や目標を意識し、その達成に貢献していきます。

第6節 前期計画の振り返り

令和2（2020）年度に策定した第4期の地域福祉計画及び地域福祉活動計画では、基本理念に、「支え合いの心をはぐくみ、誰もが地域でつながるまち」を掲げ、3つの基本目標に沿って、各施策・事業に取り組みました。

この間の社会情勢として、新型コロナウイルス感染症の影響などにより地域での人との関わる機会が減少し、地域活動が停滞を余儀なくされました。孤立や不安が広がる一方で、地域の中で「支え合う」ことの大切さが改めて実感され、地域共生社会の必要性が再認識されました。また、異常気象による災害リスクの高まりにより、高齢者や障害者など支援が必要な人への避難支援や見守り体制の強化などが、引き続き地域福祉の課題となっています。

誰もが支える側にも、支えられる側にもなる「共生」の視点を踏まえ、つながりを育む仕組みや、協働しながら支え合える地域づくりを一層推進していくことが求められています。

基本目標1 市民の暮らしを支える仕組みづくり

市民の暮らしを支える仕組みづくりでは、以下の6つの施策を進めてきました。

- | | |
|----------------------|----------------|
| ①地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり | ④権利擁護の推進 |
| ②相談支援体制の充実 | ⑤生活困窮者等への支援の充実 |
| ③保健医療・社会福祉サービスの充実 | ⑥地域住民の交流の促進 |

〇市の取組

生活困窮者の自立促進を図るため、相談支援を軸に就労や家計改善など多様な支援を通じて生活の自立と生活再建を支援したほか、地域包括支援センターの6圏域への再編や、困難な問題を抱える女性の支援に対する体制強化など、相談支援体制の充実に努めました。また、新たに成年後見相談やパートナーシップ・ファミリーシップ制度、こども人権相談などを開始し、権利擁護の一步を踏み出した一方で、さらなる理解促進と支援体制の充実に努める必要があります。

今後も地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、相談支援・参加支援・地域づくりなど包括的な支援体制となる重層的支援体制整備事業など、地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりを検討していく必要があります。

○社協の取組

高齢者、障害者、児童など各分野において関係機関と会議や情報交換を活発に行い、「顔の見える関係づくり」を築くことで、様々なニーズに応えるための相談支援体制を整えました。また、地域住民と共に地域の多様な生活課題を見つけ解決していくための仕組みづくりとして、コミュニティソーシャルワーカーを配置しました。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくための新たな取組として、法人後見事業を開始した他、福祉サービス利用援助事業、成年後見制度に関する情報提供や相談支援を継続的に行い、権利擁護の周知、啓発に努めました。今後、潜在的な課題を見つけるため、アウトリーチ支援の充実を図り、支援を必要としている地域住民のニーズの解決につながるよう、関係機関との連携をさらに深め、支援体制の整備を推進していきます。

基本目標2 思いやりと支え合いの心づくり

思いやりと支え合いの心づくりでは、以下の5つの施策を進めてきました。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ① 地域福祉に関する理解と参加の促進 | ④ 情報共有・発信の充実 |
| ② 支え合い・助け合いの気持ちの醸成 | ⑤ 地域福祉を支える団体の活性化・人材の育成 |
| ③ 地域での見守りの充実化 | |

○市の取組

SNS 等を活用した非対面でのつながりが広がり、情報の共有や支援の形も多様化する一方で、対面によるつながる安心感や信頼関係の大切さが、改めて見直されました。民生委員・児童委員の個別訪問の再開等による地域での見守りや支え合いの醸成のほか、ふれあいスポーツ大会の再開やイベントボランティア制度の創設などにより地域参加の広がりが促進されました。今後も多様なつながりを活かしつつも、地域の中で人と人が向き合い、支え合う対面のつながりを丁寧に育むなど、地域の中で得られる信頼関係を大切に、誰一人取り残さない地域福祉が充実する仕組みづくりを進めていく必要があります。

○社協の取組

コロナ禍に停滞していた福祉活動を再開し活性化していくため、ボランティア講座やボランティア体験プログラムを実施するとともに、福祉教育や出前講座を通じて幅広い世代に福祉に関する意識の醸成を図りました。地域での見守りの推進においては、“住民参加型” 在宅福祉サービス「あいはあと事業」を SNS やチラシの掲示、また関係機関を通じて広く周知し、地域住民同士の支え合いの仕組みづくりを推進しました。その他、福祉活動団体への助成金の交付や活動に関する相談支援、団体同士が交流できる場の提供など、地域づくりの活動が継続的に行えるよう支援しました。

身近な地域に関する様々な取組を誰もが「我が事」と捉え、自助、互助の意識を地域全体で醸成していけるよう、今後も地域福祉を考える機会の充実を進めていきます。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域づくり

安心して暮らしやすい地域づくりでは、以下の6つの施策を進めてきました。

- | | |
|------------|--------------------|
| ①施設等の整備・充実 | ④外出・移動の支援 |
| ②防災対策の充実 | ⑤住まいの確保等への支援 |
| ③防犯対策の充実 | ⑥再犯防止の推進（再犯防止推進計画） |

〇市の取組

地域福祉の基盤整備として、地域密着型のサービス事業所や障害者施設など福祉施設の整備・改修を進めるとともに、福祉避難所の指定や災害時における避難行動要支援者台帳の整備などを進めました。また、青色防犯パトロールの運行などの地域の見守り活動の支援、外出困難な方への移動支援や福祉タクシー制度の充実のほか、住居確保給付金などを通じた住居確保要配慮者への支援を推進しました。

なお、新たに再犯防止推進計画を本計画に包含し、保護司や関係機関との連携による社会復帰支援を強化するなど、安全で包括的な地域づくりを進めました。

今後も、地域の安全とインクルーシブな社会の両立に努めながら、地域における安心の土台を築きあげていくなど、福祉と防災・安全の連携による持続可能な安心して暮らしやすい地域づくりを進めていく必要があります。

〇社協の取組

社協が運営する施設において、利用者が安心・安全に利用できるよう設備点検を定期的に実施した他、火災・地震・水害等を想定した避難訓練の実施や、地域の防災訓練への参加、児童を対象とした防犯教室の実施など、防災・防犯に関する意識の醸成や環境整備を行いました。

また、被災地での災害ボランティアセンター運営協力のため職員派遣を行い、有事の際にその経験を活かせるよう、職員間で情報を共有しました。

生活困窮者等への支援では、住宅確保が困難な相談者の状況をしっかりと聞き取りし、必要に応じて社会資源の情報提供や関係機関と連携を図りながら支援を行いました。

引き続き、誰もが安心して暮らしやすい地域づくりが推進していけるよう、災害への備えは平時からの住民同士のつながりが大切であること、日常の取組が災害時に活かされることを周知し、防災・防犯に関する意識の醸成を図っていきます。

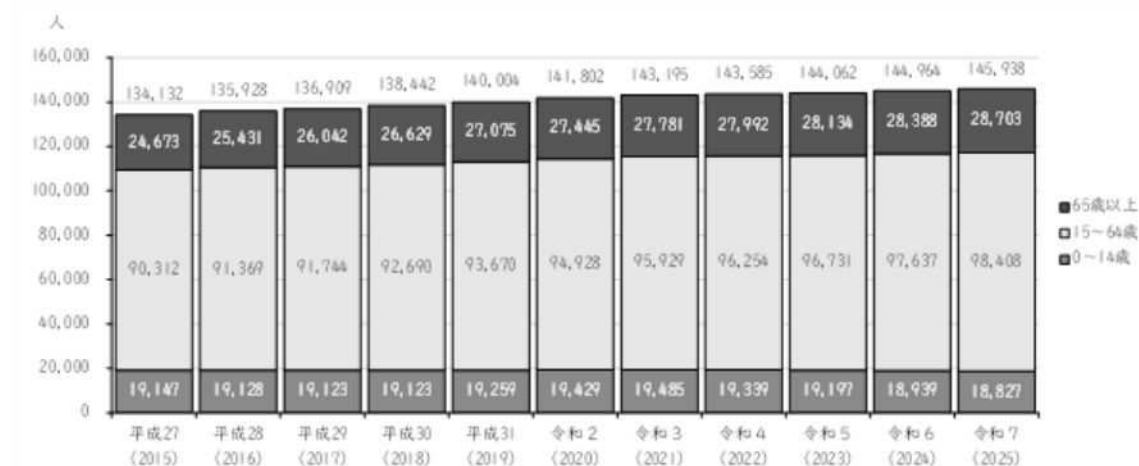
第2章 地域福祉を取り巻く現状

第1節 統計データから見る市の現状

1 人口・世帯

①市の人口推移

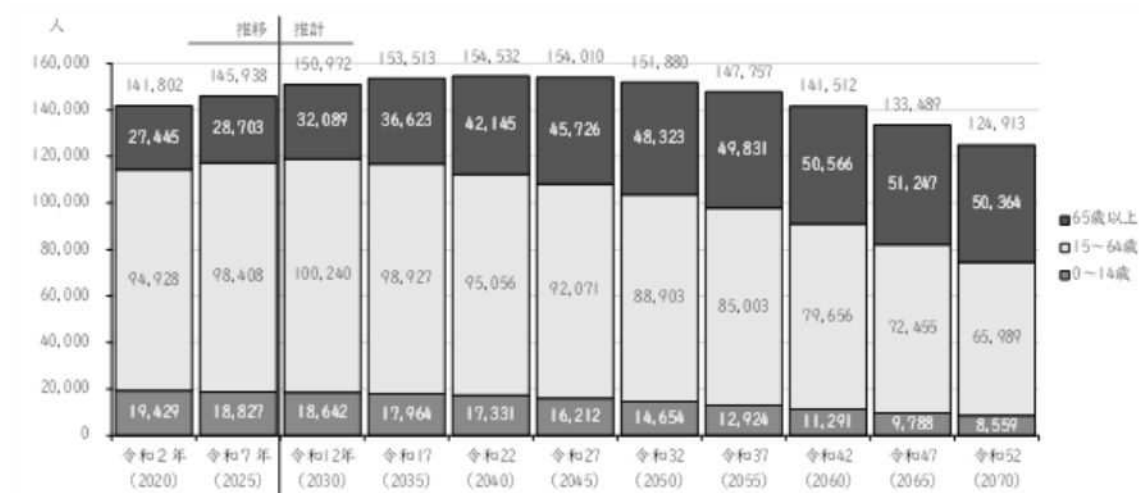
市の人口は、平成27（2015）年から令和7（2025）年にかけて、増加傾向が続いています。



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

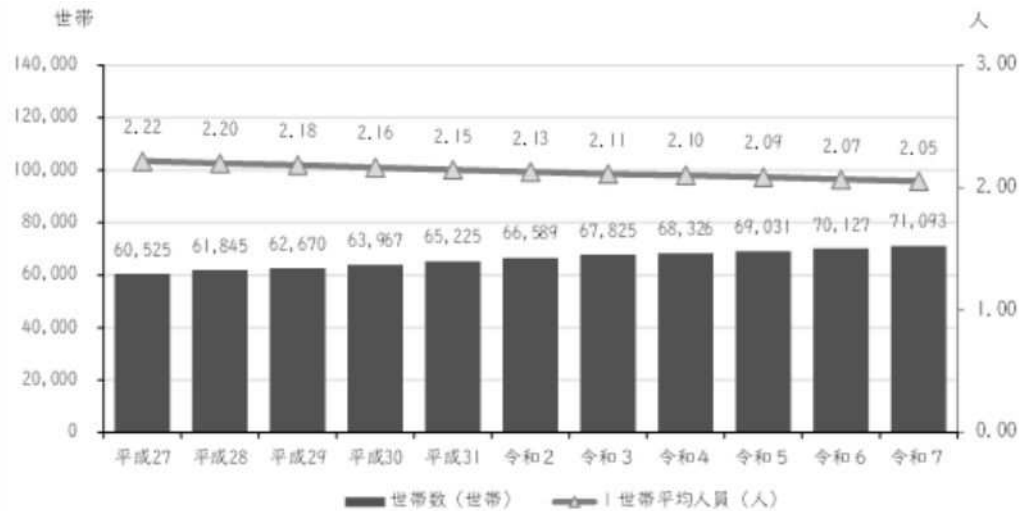
②市の将来人口の推移・推計

市の総人口及は、令和22（2040）年をピークに減少に転じ、令和52（2070）年には約12万4,900人となるものと見込まれます。



資料：本市の将来人口推計「第6次朝霞市総合計画（素案）」（各年1月1日現在）

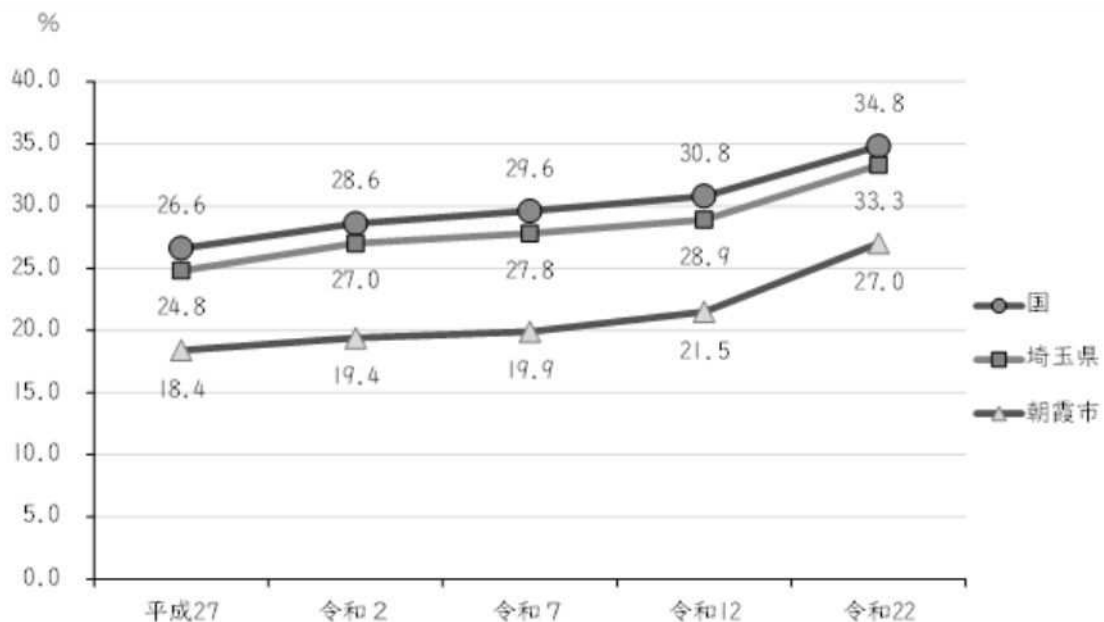
平成 27（2015）年から令和 7（2025）年にかけて、世帯数は増加する一方、一世帯当たりの人員は減少傾向にあります。



資料：市政情報課（各年 1 月 1 日現在）

③高齢化率

総人口に占める 65 歳以上の割合は、平成 27（2015）年以降、国、埼玉県、市ともに増加傾向が続いています。令和 2（2020）年では、全国が 28.6%、埼玉県が 27.0%である一方で、市では 19.4%と全国、埼玉県と比較すると低い水準で推移しています。また、令和 22（2040）年に向けて、全国的に高齢化は一層進んでいくことが見込まれています。



資料：国・県：令和 2 年までは「国勢調査」、令和 7 年以降は「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」

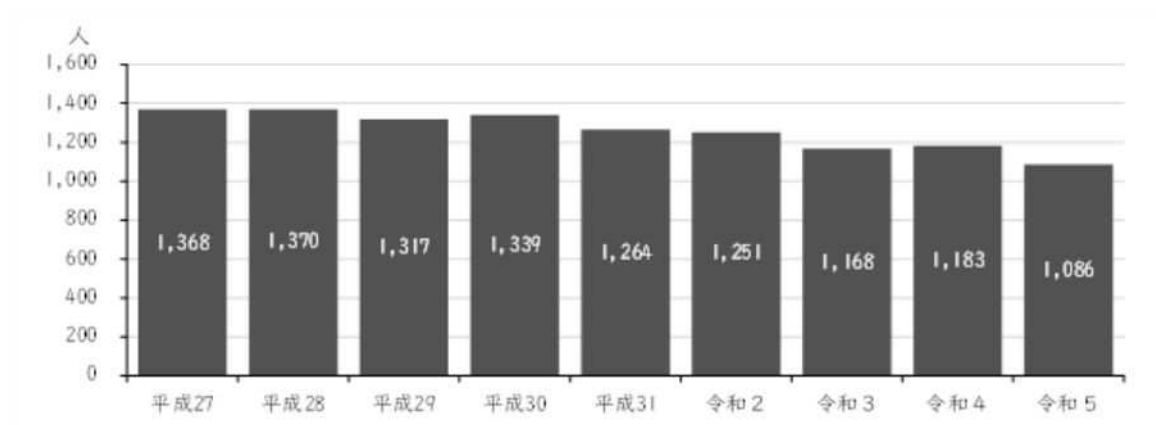
朝霞市：令和 2 年までは住民基本台帳、令和 7 年以降は「第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」における推計値

2 地域の状況

(1) こども・子育て

①出生数

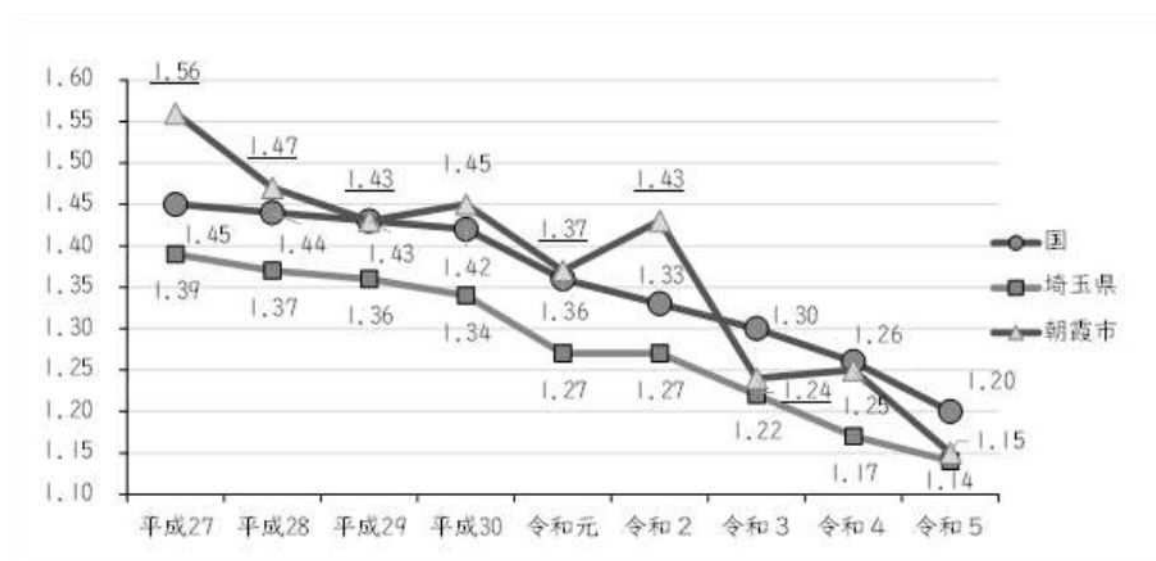
出生数は、平成 27 (2015) 年から令和 5 (2023) 年の間で、増減はあるものの、減少傾向となっています。



資料：埼玉県保健統計

②合計特殊出生率

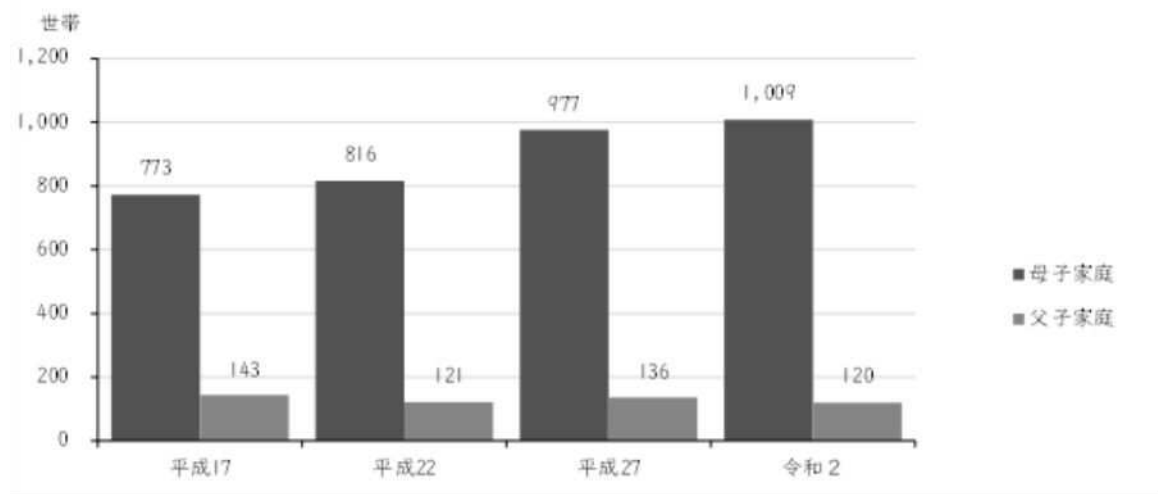
合計出生率は、平成 27 (2015) 年から令和 5 (2023) 年の間で、増減はあるものの、減少傾向となっています。



資料：埼玉県保健医療政策課「埼玉県の人口動態概況」(人口千人対)

③ひとり親家庭数

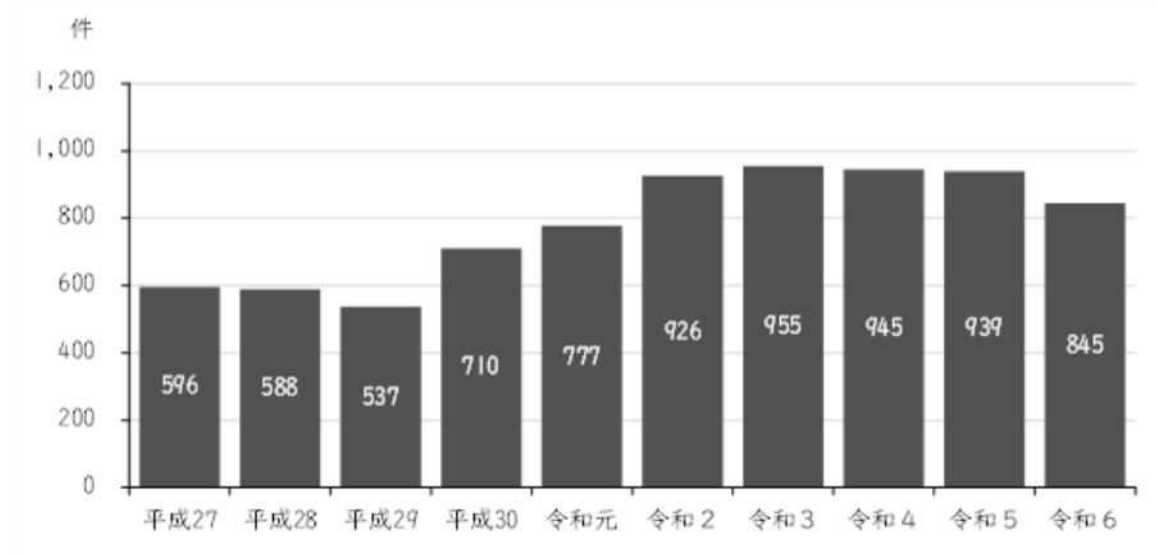
0～17歳のこどものいるひとり親家庭については、平成17（2005）年以降、母子家庭の増加傾向が続いています。



資料：国勢調査（0歳～17歳の児童がいる家庭）

④児童相談の件数（※こども未来課が児童相談に対応した件数※現「こども家庭センター」）

こども未来課が対応した児童相談件数は、平成29（2017）年から令和3（2021）年にかけて増加傾向にありましたが、令和4（2022）年以降、減少傾向となっています。

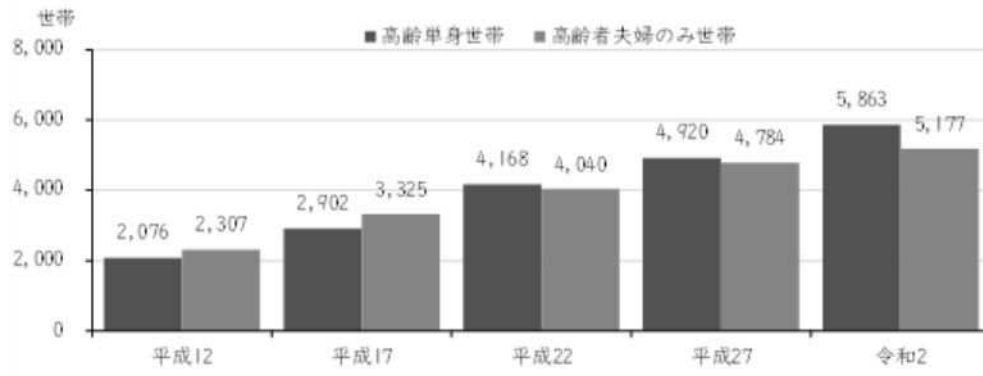


資料：こども家庭センター（実児童数）

(2) 高齢者

①高齢者（単身者・夫婦のみ）のみ世帯数

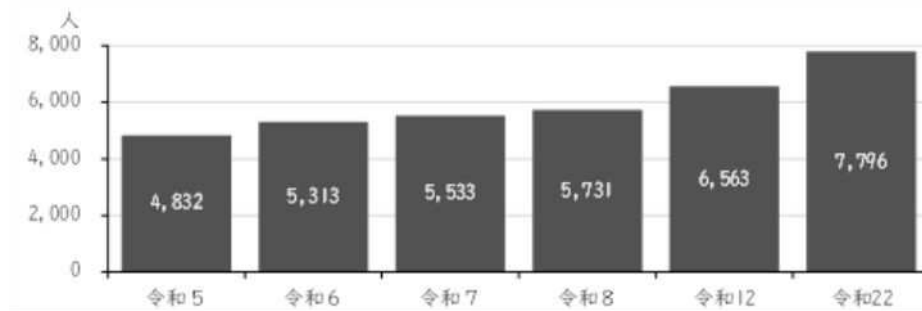
平成 12 年から令和 2 年にかけて、高齢者単身世帯数、高齢者夫婦のみ世帯数ともに増加傾向が続いており、令和 2（2020）年には高齢者単身世帯が 5,863 世帯、高齢者夫婦のみ世帯が 5,177 世帯となっています。



資料：国勢調査

②要介護認定者数

65 歳以上の要介護認定者数は、令和 5（2023）年現在 4,832 人で、今後も増加傾向が見込まれています。

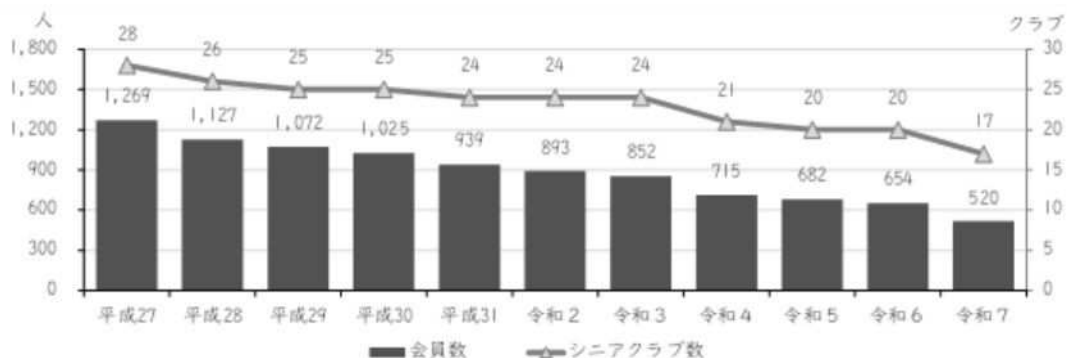


令和 6 年以降推計値

資料：長寿はつらつ課（各年 4 月 1 日現在）【第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】

③シニアクラブ数及び会員数

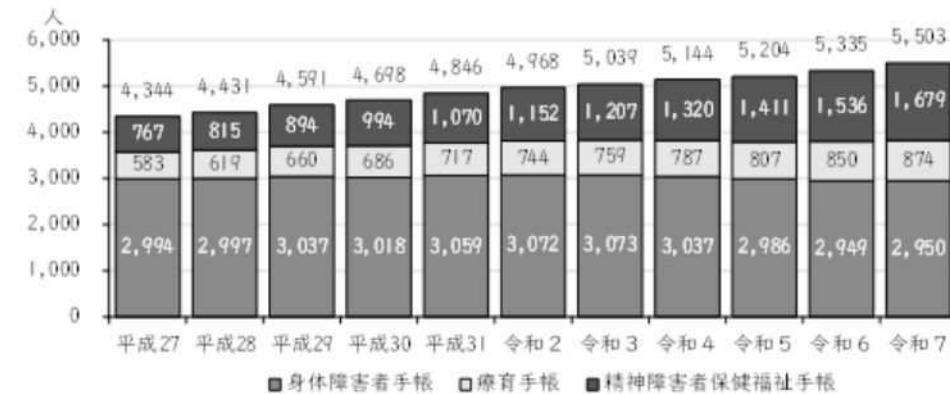
シニアクラブとは、会員が概ね 60 歳以上の地域を基盤とした自主的な組織です。シニアクラブの団体数及び会員数は、減少傾向が続いています。



資料：長寿はつらつ課（各年 4 月 1 日現在）

(3) 障害のある人

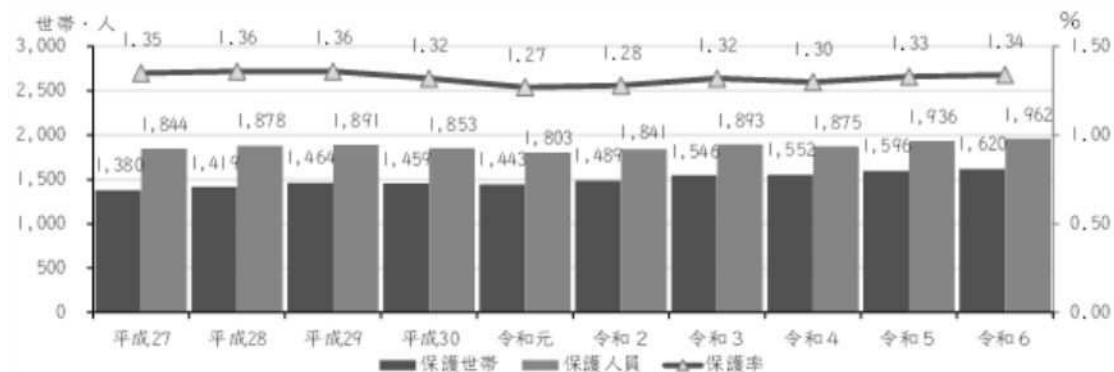
平成 27 (2015) 年から令和 7 (2025) 年にかけて、障害者手帳所持者数は増加傾向が続いています。手帳の種別ごとの割合では、身体障害者手帳保持者の割合が最も高くなっていますが、令和 3 年以降減少傾向にあります。一方で、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数はともに増加傾向となっています。



資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）

(4) 生活保護

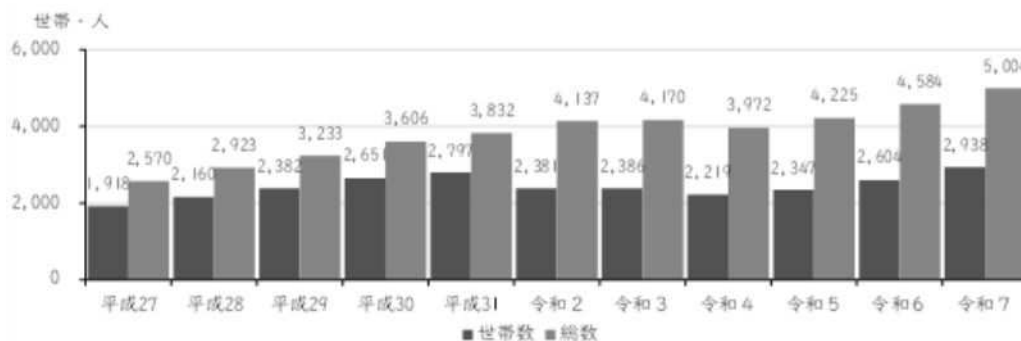
生活保護世帯数及び保護人員は、平成 27 (2015) 年から令和 6 (2024) 年にかけて、増減はありますが増加傾向となっています。



資料：生活援護課（各年度末現在）

(5) 外国人の状況

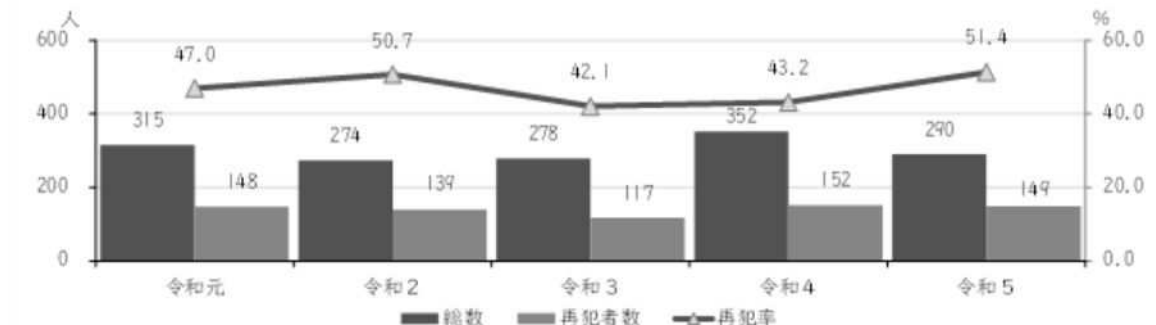
平成 27 (2015) 年から令和 7 (2025) 年にかけて、外国人の人数、世帯とも増減はありますが、増加傾向となっています。



資料：総合窓口課（世帯数は日本人との混合世帯を含む）（各年 1 月 1 日現在）

（６）刑法犯検挙者・再犯者・再犯率

令和元（2019）年から令和５（2023）年にかけて、刑法犯検挙者数及び再犯者数、再犯率は、増減を繰り返しており、直近の令和４年から令和５年にかけては、刑法犯検挙者数は減少していますが、再犯者数は微減で、再犯率は増加となっています。

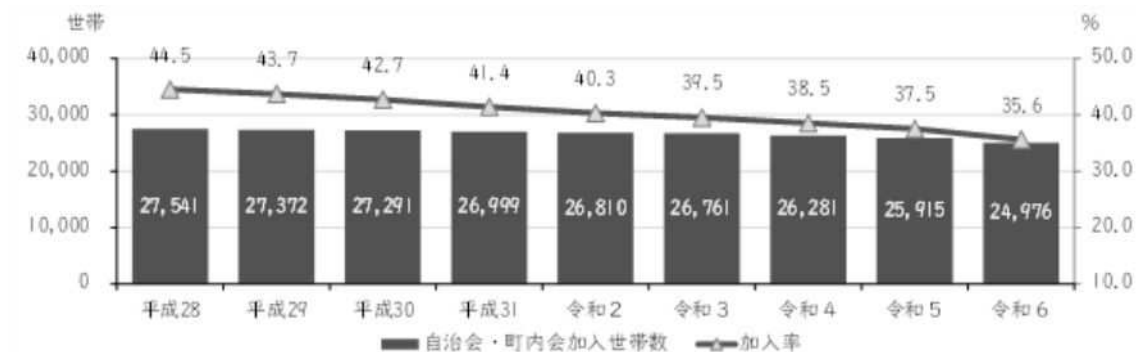


資料：法務省矯正局提供データを基に作成（20歳未満の対象者を除く、朝霞警察署管内）

（７）地域活動

①自治会・町内会加入世帯・加入率

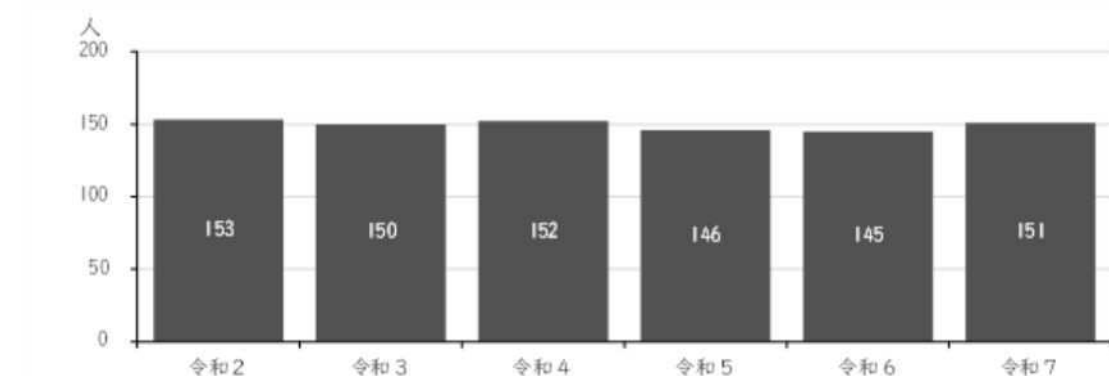
平成28（2016）年から令和6（2024）年にかけて、自治会・町内会への加入世帯数及び加入率は減少傾向が続いています。



資料：地域づくり支援課（各年1月1日現在）

②民生委員児童委員数の推移

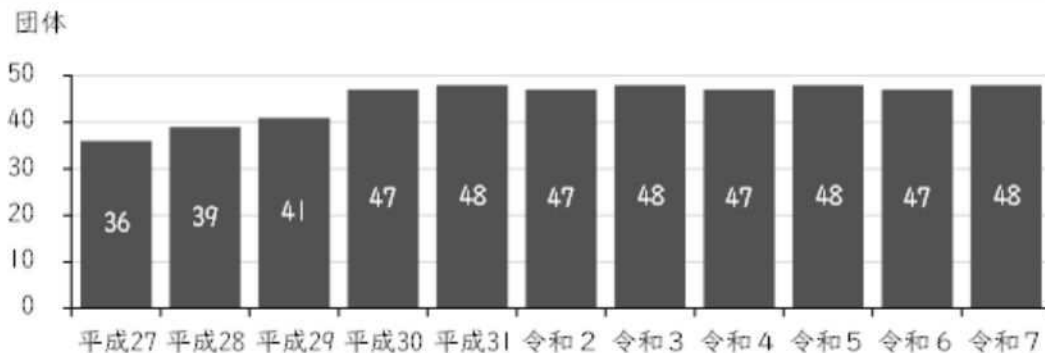
民生委員児童委員数は、定数164人のなか、令和2（2020）年以降、150人前後で推移しています。



資料：福祉相談課（各年4月1日現在）

③特定非営利活動法人（NPO法人）数の状況

法人数は、平成 31（2019）年に 48 法人となって以降、ほぼ横ばいとなっています。

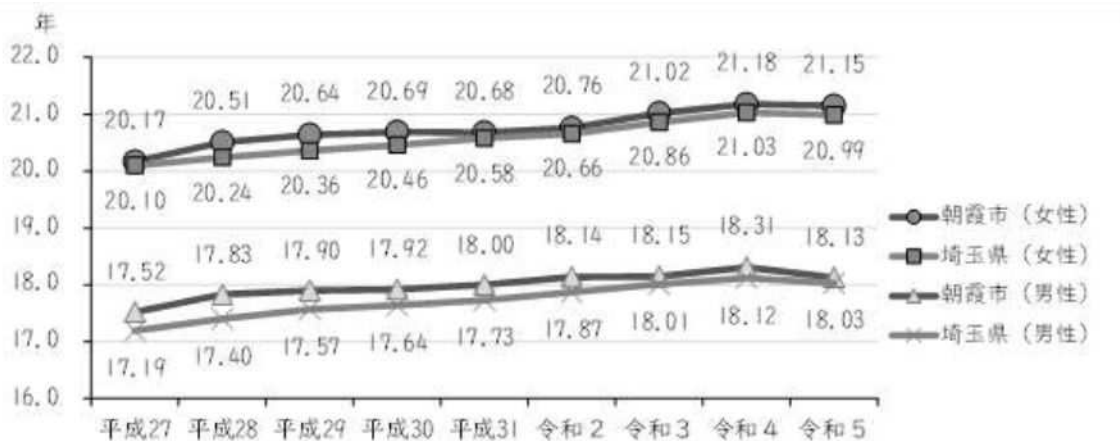


資料：地域づくり支援課（各年1月1日現在）

（8）健康

健康寿命

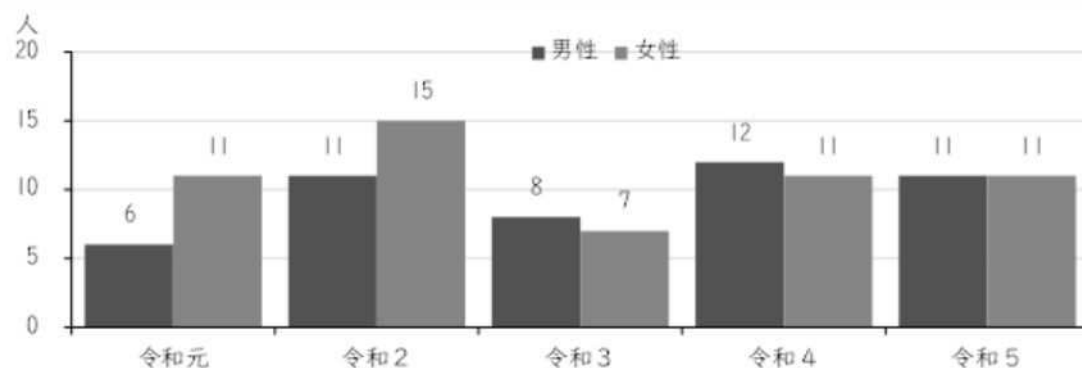
市の健康寿命は、男性、女性ともに上昇傾向にあり、県の数値を上回って推移しています。



資料：埼玉県の健康寿命ソフト

自殺者数

本市の自殺者数は、令和元年から令和5年にかけて、増減を繰り返しており、男女比はおおよそ同率となっています。



資料：厚生労働省 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料

第2節 アンケート調査に見る市の現状

1 調査の概要

本計画では、下記のとおりアンケート調査を行い、市民の意見等を伺いました。

■実施概要

種別	対象	調査方法	調査期間
市民調査	市内在住の18歳以上の方 (無作為抽出)	郵送配布・郵送回収及びWEBによる本人回答方式	令和6年 11月8日(金) (児童生徒調査は11月15日(金))～ 11月29日(金)
児童生徒調査	市内の小学5年生、中学2年生、 高校2年生相当にあたる方		
専門職調査	市内で福祉・医療・介護または 教育・保育機関で業務を行う方 (代表者)		
団体調査	市内に組織されている 福祉関係団体の方(代表者)	郵送配布・郵送回収による 本人回答方式	

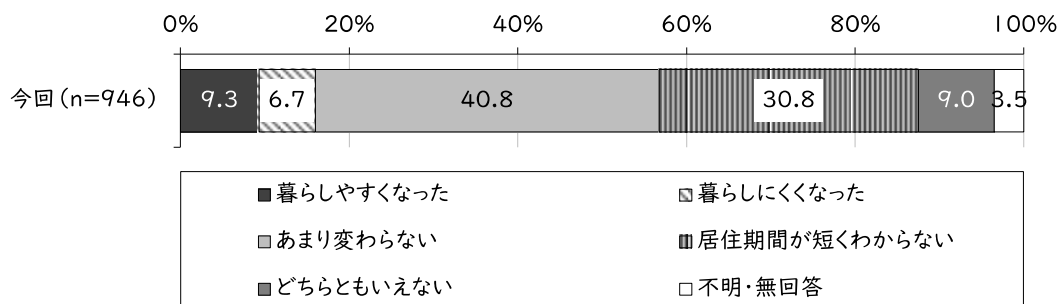
■回収結果

種別	配布数	有効回収数	有効回収率
市民調査	3,000 件	946 件	31.5%
児童生徒調査	1,000 件	341 件	34.1%
専門職調査	450 件	158 件	35.1%
団体調査	83 件	52 件	62.7%

2 市民調査結果より

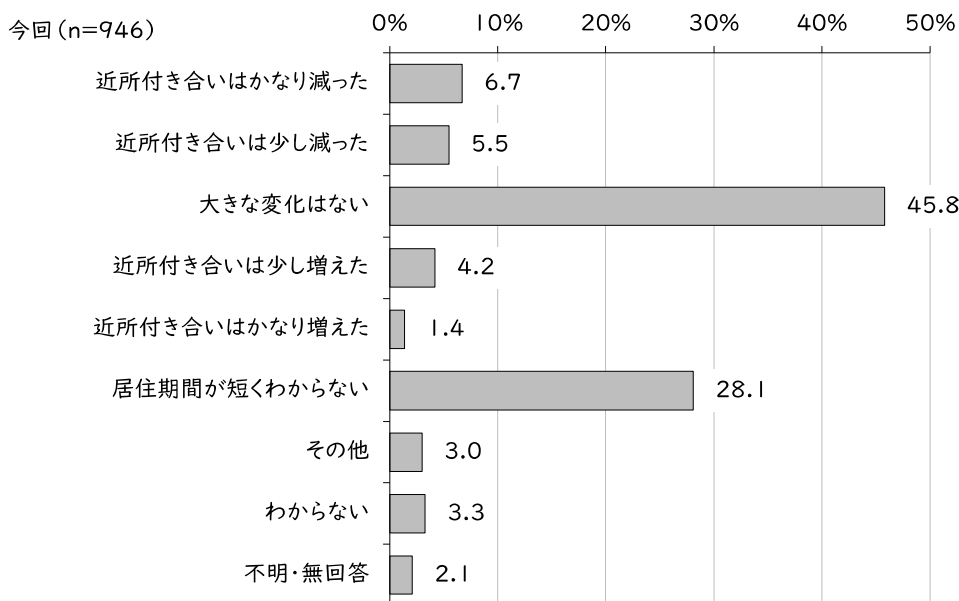
■5年前と比べた、暮らしやすさの変化

「あまり変わらない」が40.8%と最も高く、次いで「居住期間が短くわからない」が30.8%、「暮らしやすくなった」が9.3%となっています。



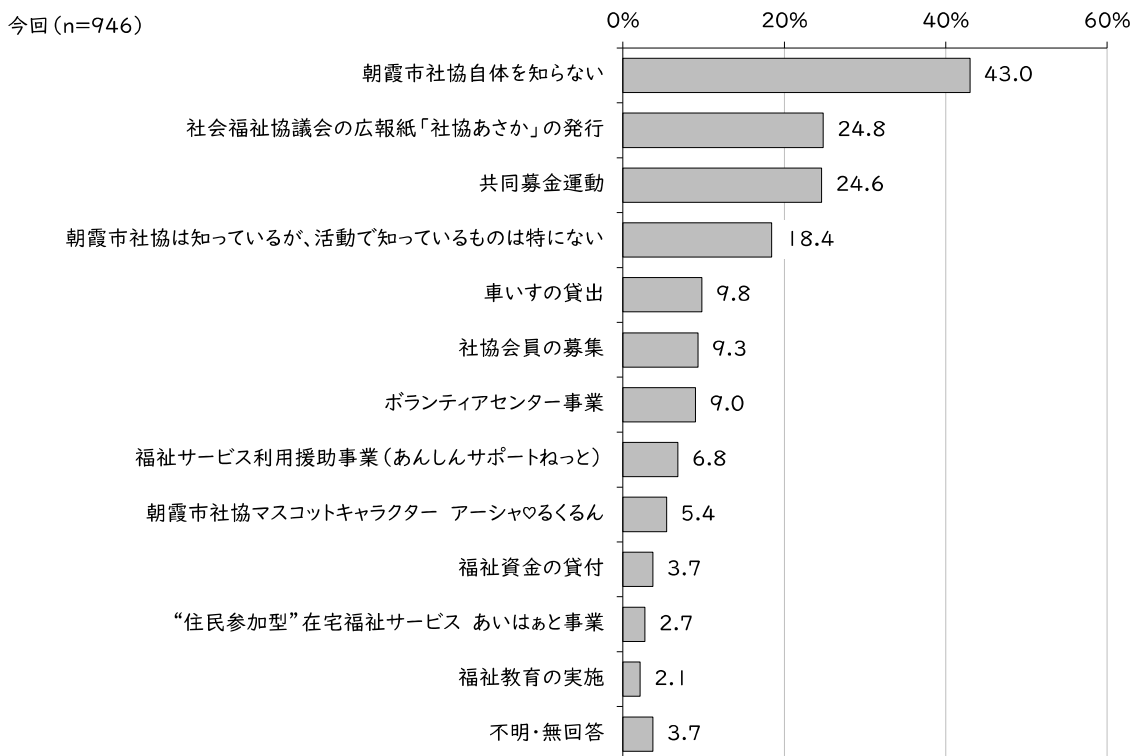
■5年前と比べた、普段の近所付き合いの変化

「大きな変化はない」が45.8%と最も高く、次いで「居住期間が短くわからない」が28.1%、「近所付き合いはかなり減った」が6.7%となっています。



■朝霞市社会福祉協議会（朝霞市社協）活動の認知度

「朝霞市社協自体を知らない」が43.0%と最も高く、次いで「社会福祉協議会の広報紙『社協あさか』の発行」が24.8%、「共同募金運動」が24.6%となっています。

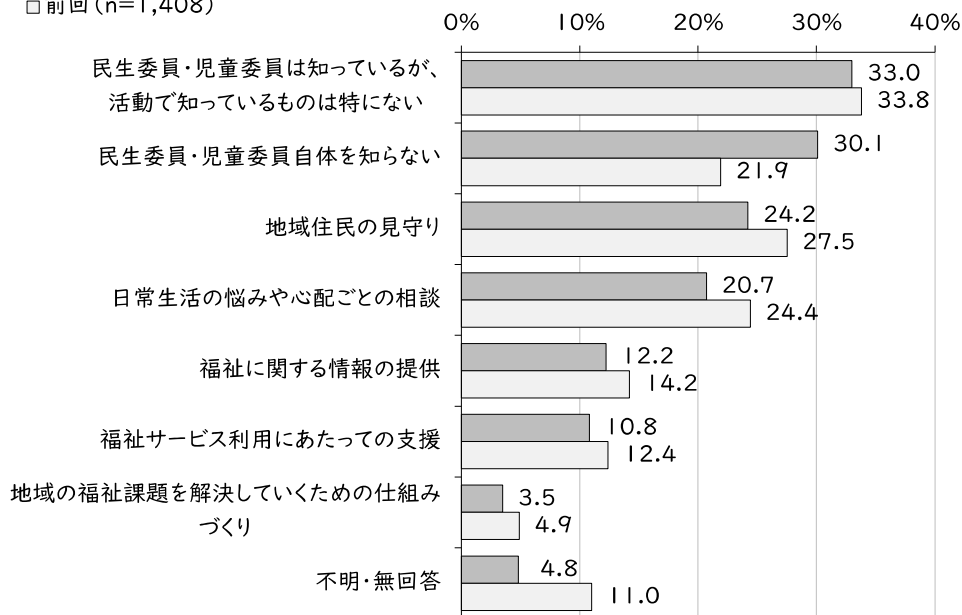


■民生委員・児童委員の活動の認知度

「民生委員・児童委員は知っているが、活動で知っているものは特にない」が33.0%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員自体を知らない」が30.1%、「地域住民の見守り」が24.2%となっています。前回調査*との比較では、「民生委員・児童委員自体を知らない」の割合が増加しています。

■ 今回 (n=946)

□ 前回 (n=1,408)

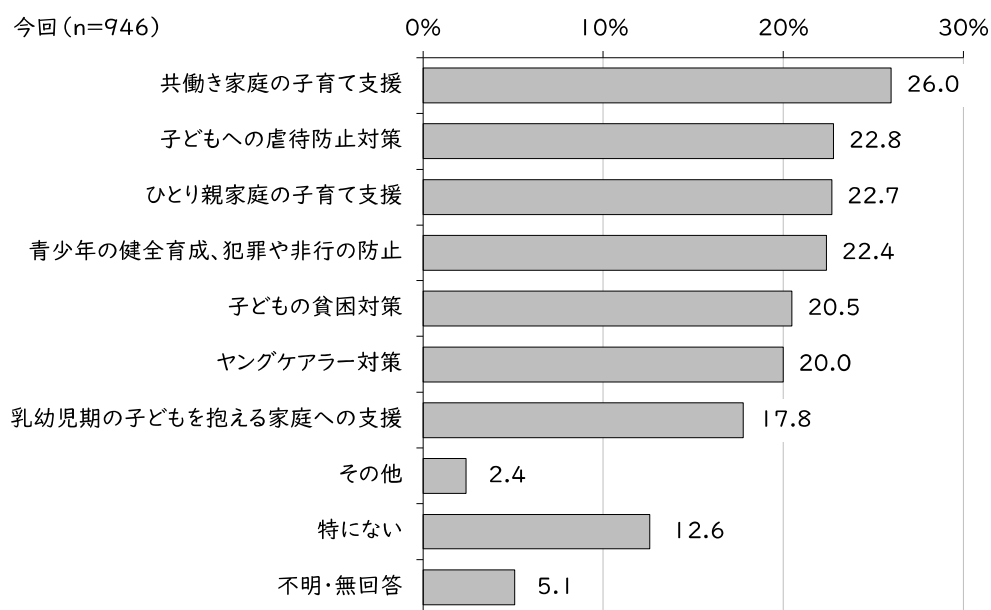


*前回調査：第4期計画策定のため、令和元年度に実施された調査のこと。（以下同様。）

■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【こども・若者支援】

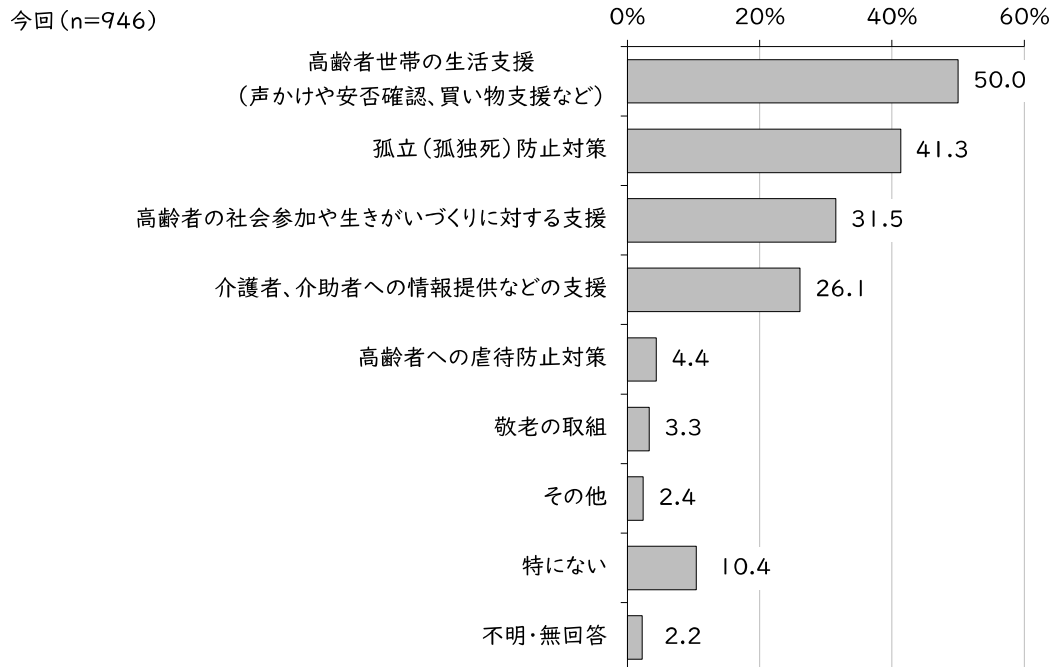
「共働き家庭の子育て支援」が26.0%と最も高く、次いで「子どもへの虐待防止対策」が22.8%、「ひとり親家庭の子育て支援」が22.7%となっています。

今回 (n=946)



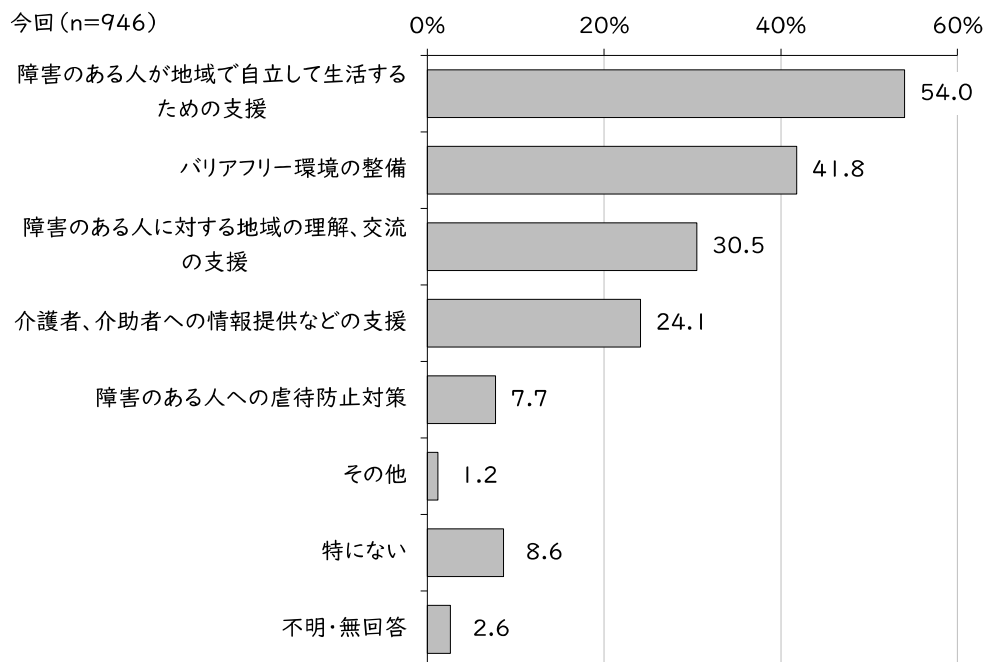
■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【高齢者支援】

「高齢者世帯の生活支援（声かけや安否確認、買い物支援など）」が 50.0%と最も高く、次いで「孤立（孤独死）防止対策」が 41.3%、「高齢者の社会参加や生きがいづくりに対する支援」が 31.5%となっています。



■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【障害者支援】

「障害のある人が地域で自立して生活するための支援」が 54.0%と最も高く、次いで「バリアフリー環境の整備」が 41.8%、「障害のある人に対する地域の理解、交流の支援」が 30.5%となっています。



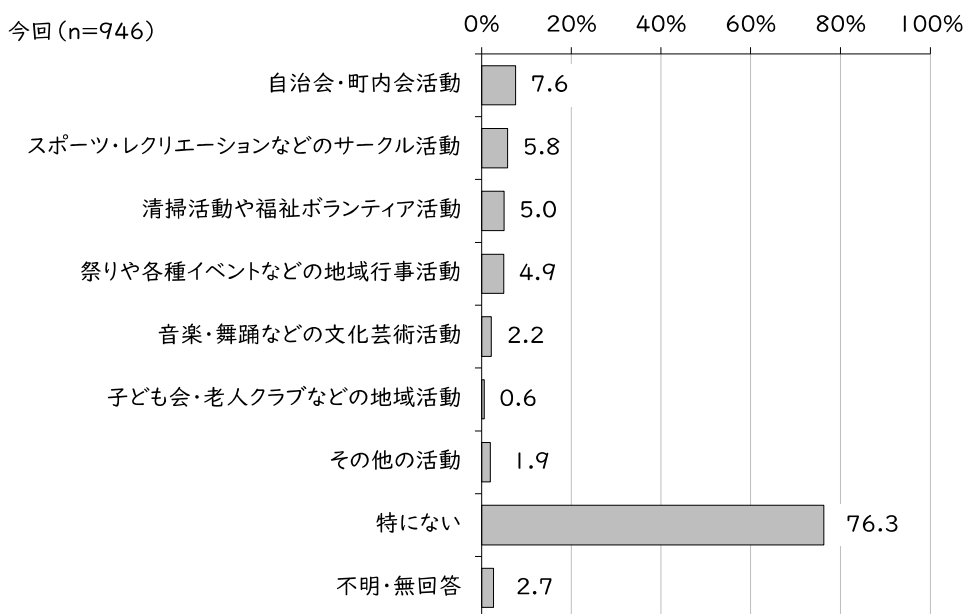
■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【その他の支援】

「災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動」が 48.8%と最も高く、次いで「生活習慣病予防など健康づくり(健康寿命延伸)への取り組み支援」が 19.3%、「生活困窮者への支援」が 15.8%となっています。



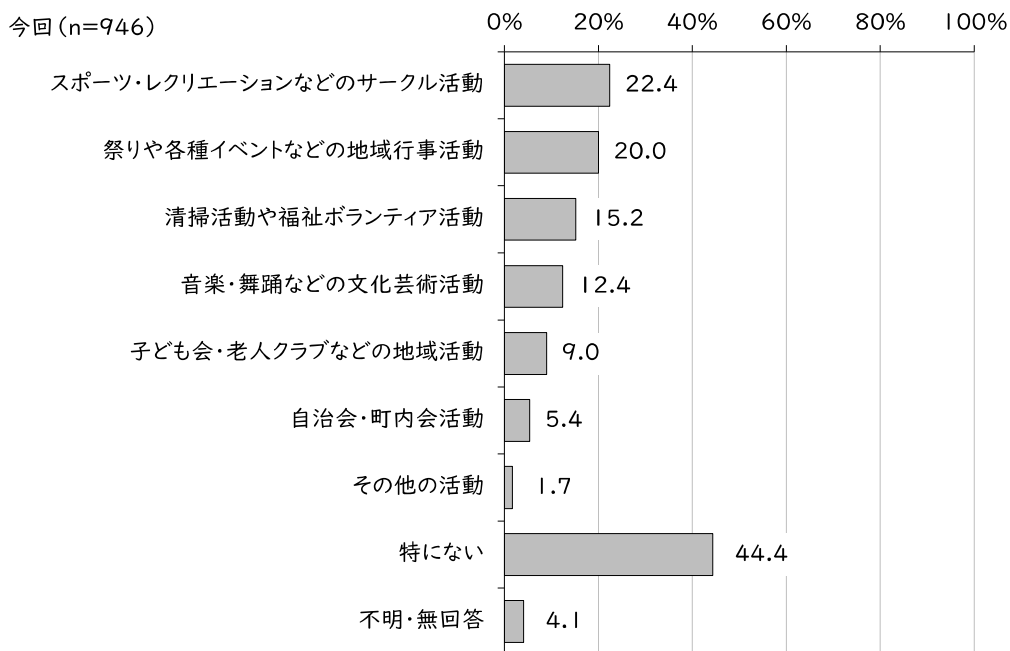
■コミュニティ活動への参加状況

「特にない」が76.3%と最も高く、次いで「自治会・町内会活動」が7.6%、「スポーツ・レクリエーションなどのサークル活動」が5.8%となっています。



■今後機会があれば、してみたいコミュニティ活動

「特にない」が44.4%と最も高く、次いで「スポーツ・レクリエーションなどのサークル活動」が22.4%、「祭りや各種イベントなどの地域行事活動」が20.0%となっています。



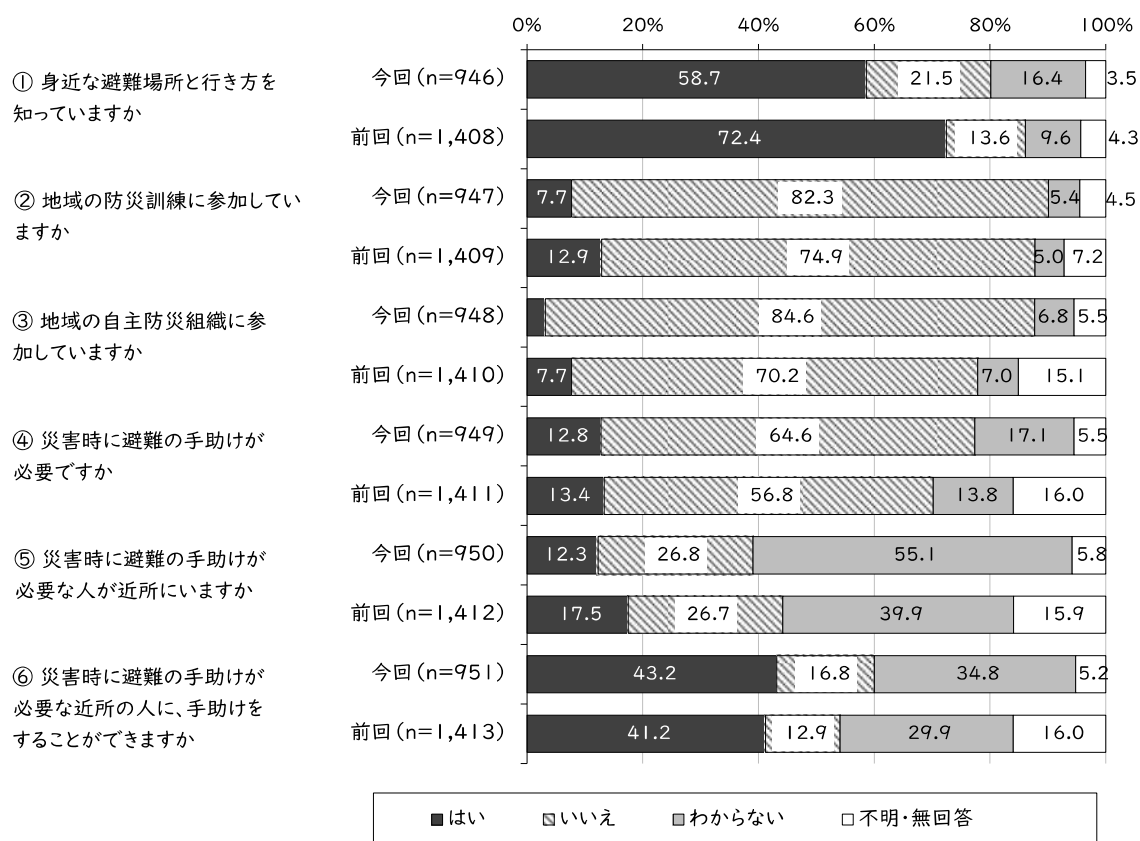
■防災活動について

〔① 身近な避難場所と行き方を知っていますか〕、〔⑥ 災害時に避難の手助けが必要な近所の人に、手助けをすることができますか〕で「はい」の割合が高くなっています。

一方、〔② 地域の防災訓練に参加していますか〕〔③ 地域の自主防災組織に参加していますか〕〔④ 災害時に避難の手助けが必要ですか〕で「はい」の割合が低くなっています。

前回調査との比較では、〔① 身近な避難場所と行き方を知っていますか〕〔② 地域の防災訓練に参加していますか〕〔③ 地域の自主防災組織に参加していますか〕〔⑤ 災害時に避難の手助けが必要な人が近所にいますか〕で「はい」の割合が低くなっています。また、特に〔⑤ 災害時に避難の手助けが必要な人が近所にいますか〕では「わからない」の割合が高くなっています。

一方で、〔⑥ 災害時に避難の手助けが必要な近所の人に、手助けをすることができますか〕で「はい」の割合が4割台で微増となっています。



■手助けしていること、手助けしてほしいこと

「手助けしていること」については、いずれの項目も3%未満となっています。「手助けできること」については、〔① 安否確認の声かけ〕で4割台、〔② 話し相手〕〔④ 日用品などのちょっとした買い物〕〔⑤ 電球交換などのちょっとした作業〕〔⑥ ごみ出し〕〔⑫ 散歩の付き添い〕〔⑬ 近所のイベントの手伝い〕で3割台となっています。

「手助けしてもらいたいこと」については、〔⑫ 経済的な支援〕で2割台となっています。

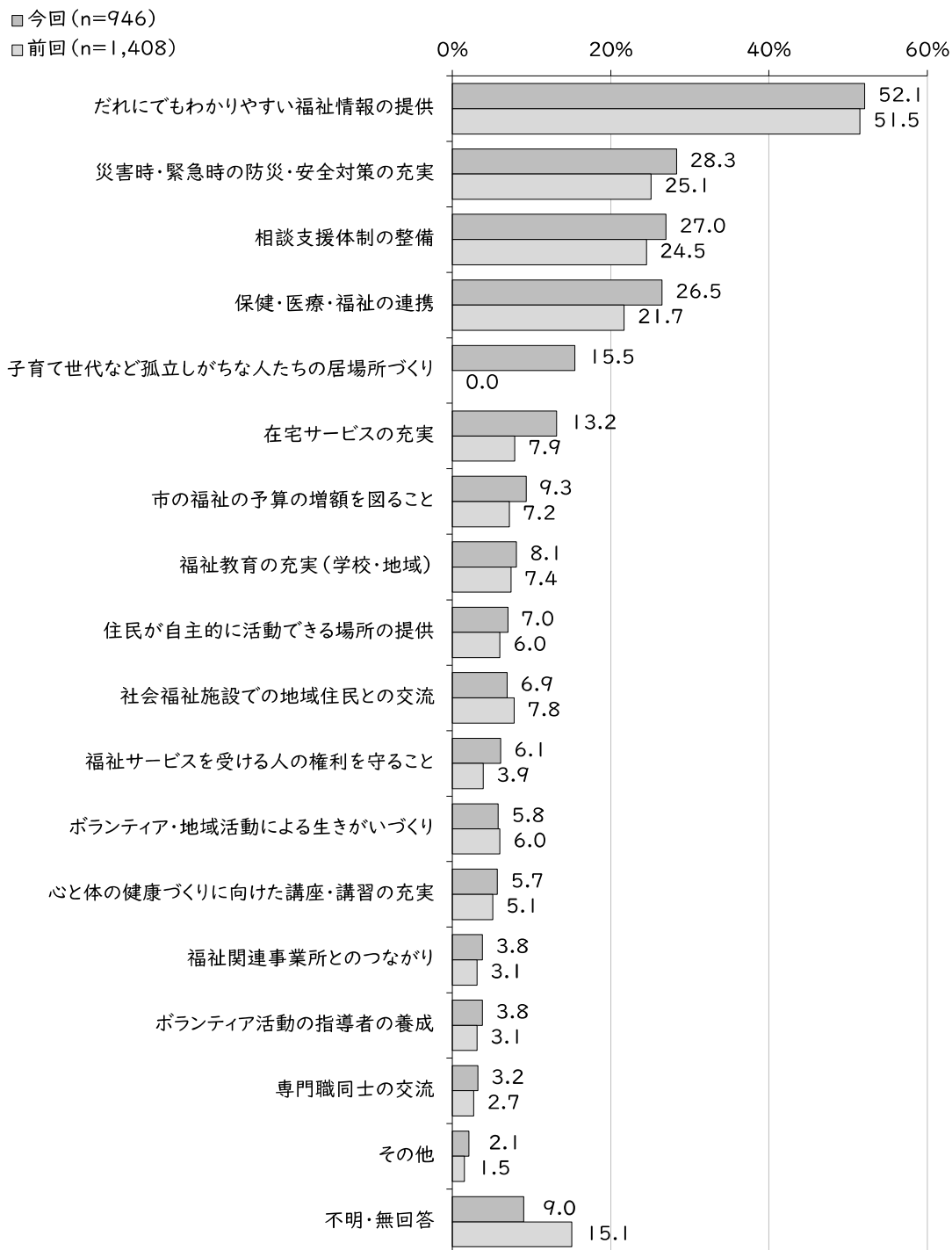
前回調査との比較では、「手助けできること」で〔① 安否確認の声かけ〕〔⑬災害時・緊急時の手助け〕で割合が低下する一方、その他多くの項目で増加しています。

上段:今回 (n=946) 下段:前回 (n=1,408)		手 助 け し て い る こ と	で き る 手 助 け こ と	も 手 助 け た い し て い る こ と	無 不 明 答 ・
① 安否確認の声かけ	今回	2.5	42.7	12.5	42.3
	前回	4.3	52.1	16.2	39.4
② 話し相手	今回	2.9	39.1	7.2	50.8
	前回	5.0	35.9	4.8	58.7
③ 困りごとなどの相談	今回	2.0	29.3	16.2	52.5
	前回	2.3	26.1	9.9	66.1
④ 日用品などのちょっとした買い物	今回	1.6	36.9	10.3	51.3
	前回	1.3	38.7	4.8	58.4
⑤ 電球交換などのちょっとした作業	今回	1.7	33.3	14.0	51.1
	前回	1.6	35.0	6.0	59.4
⑥ ごみ出し	今回	2.9	33.0	8.9	55.3
	前回	2.2	35.6	4.0	60.5
⑦ 家の中の掃除や洗濯	今回	2.1	23.6	12.2	62.2
	前回	1.5	16.8	3.3	79.6
⑧ 庭の手入れ	今回	2.1	22.8	11.2	63.8
	前回	1.2	16.5	4.0	79.3
⑨ 食事づくり	今回	1.7	21.4	12.2	64.8
	前回	0.8	12.9	3.9	83.6
⑩ 短時間の子どもの預かり	今回	1.1	24.2	10.3	64.5
	前回	1.3	18.7	6.9	76.0
⑪ 保育園・幼稚園の送迎	今回	1.1	23.5	9.2	66.3
	前回	1.0	14.8	5.6	80.0
⑫ 散歩の付き添い	今回	1.2	30.8	5.6	62.5
	前回	0.8	21.4	0.9	77.4
⑬ 通院の付き添い(送迎)	今回	0.7	21.7	12.7	64.9
	前回	0.8	12.9	6.0	81.5
⑭ 買い物の付き添い(送迎)	今回	1.3	22.5	10.5	65.8
	前回	-	-	-	-
⑮ 病気の時の看病	今回	1.4	15.0	16.2	67.4
	前回	0.8	8.9	5.4	86.2
⑯ 経済的な支援	今回	1.2	11.2	21.0	66.6
	前回	0.4	6.5	5.6	87.9
⑰ 防犯見回り、防災訓練などへの参加	今回	1.7	28.6	9.5	60.1
	前回	1.8	23.2	4.0	73.0
⑱ 災害時・緊急時の手助け	今回	1.0	29.1	18.2	51.8
	前回	0.9	38.2	14.4	55.0
⑲ 近所のイベントの手伝い	今回	1.8	32.7	5.2	60.4
	前回	1.8	26.8	1.6	71.1
⑳ その他	今回	0.5	4.0	2.1	93.3
	前回	0.3	1.2	0.4	98.4

■今後、福祉のまちづくりを進めるために必要だと思うこと

「だれにでもわかりやすい福祉情報の提供」が52.1%と最も高く、次いで「災害時・緊急時の防災・安全対策の充実」が28.3%、「相談支援体制の整備」が27.0%となっています。

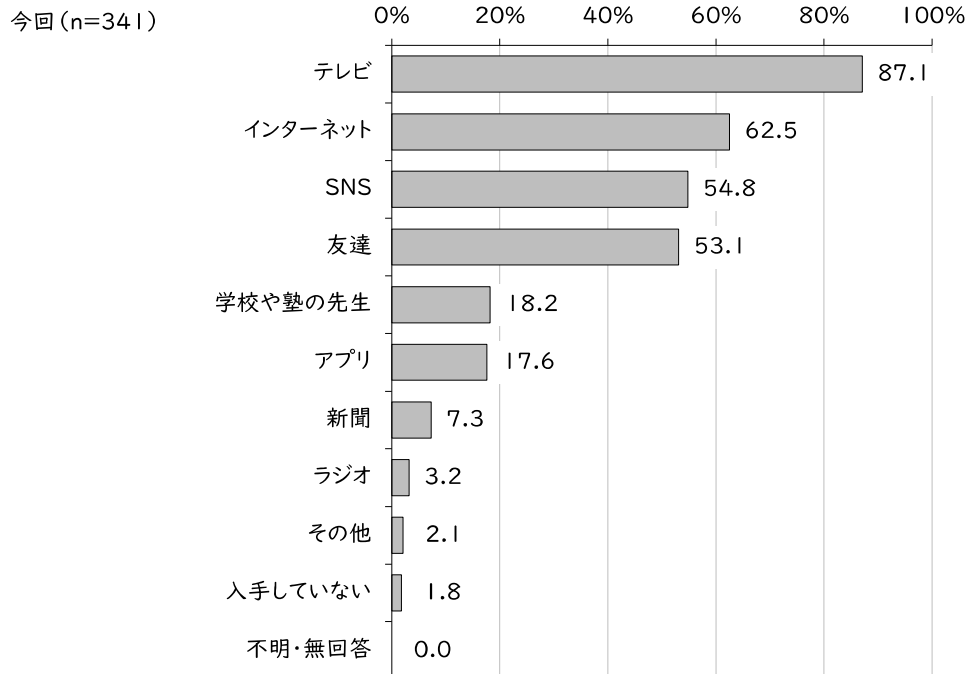
前回調査との比較では、「在宅サービスの充実」「保健・医療・福祉の連携」で5ポイント前後増加しています。



3 児童生徒調査結果より

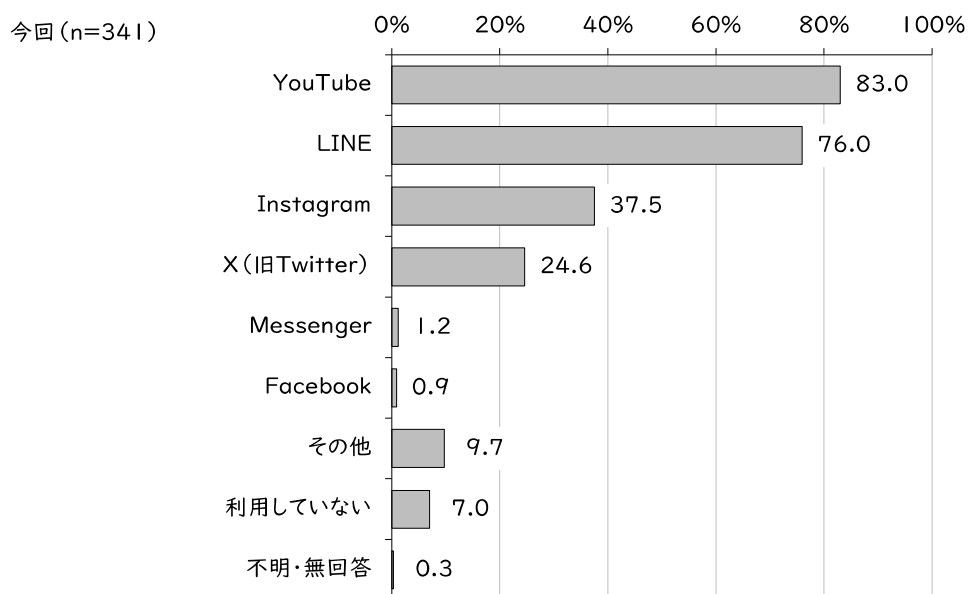
■ニュースや情報の入手先・について

「テレビ」が 87.1%と最も高く、次いで「インターネット」が 62.5%、「SNS」が 54.8%となっています。



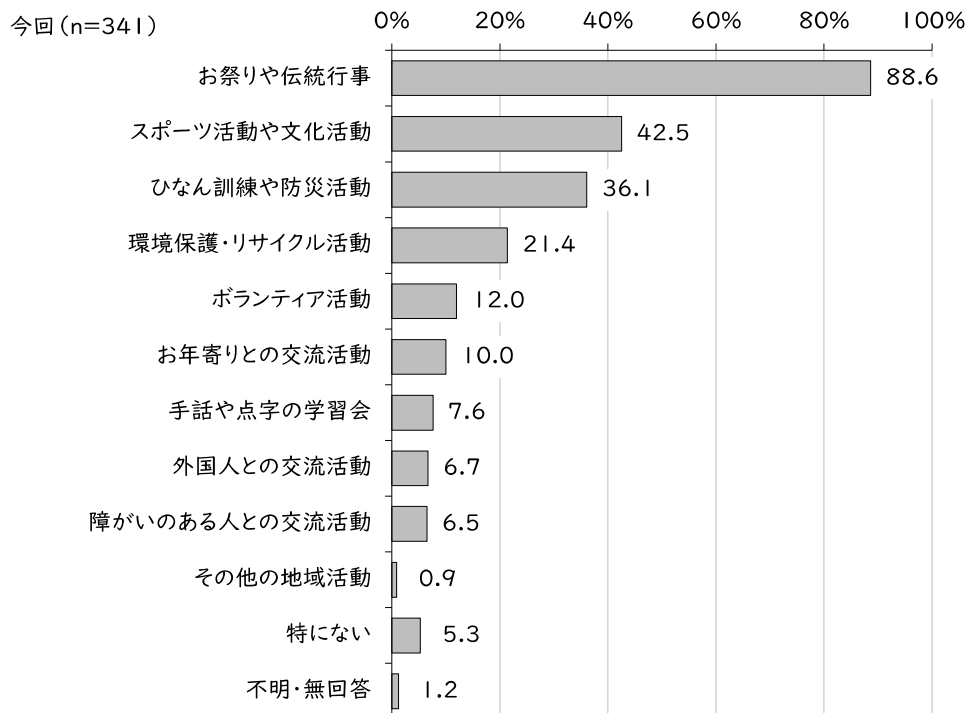
■ふだん利用している SNS

「YouTube」が 83.0%と最も高く、次いで「LINE」が 76.0%、「Instagram」が 37.5%となっています。



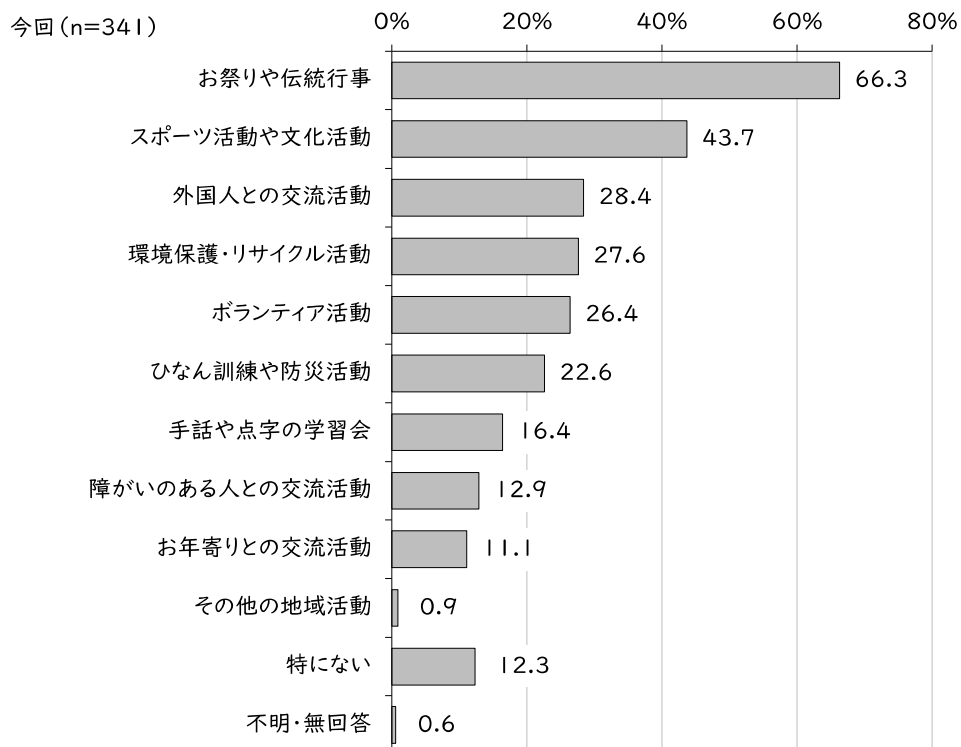
■今までに、地域で参加したことがある活動

「お祭りや伝統行事」が88.6%と最も高く、次いで「スポーツ活動や文化活動」が42.5%、「ひなん訓練や防災活動」が36.1%となっています。



■今後、地域で参加したいと思う活動

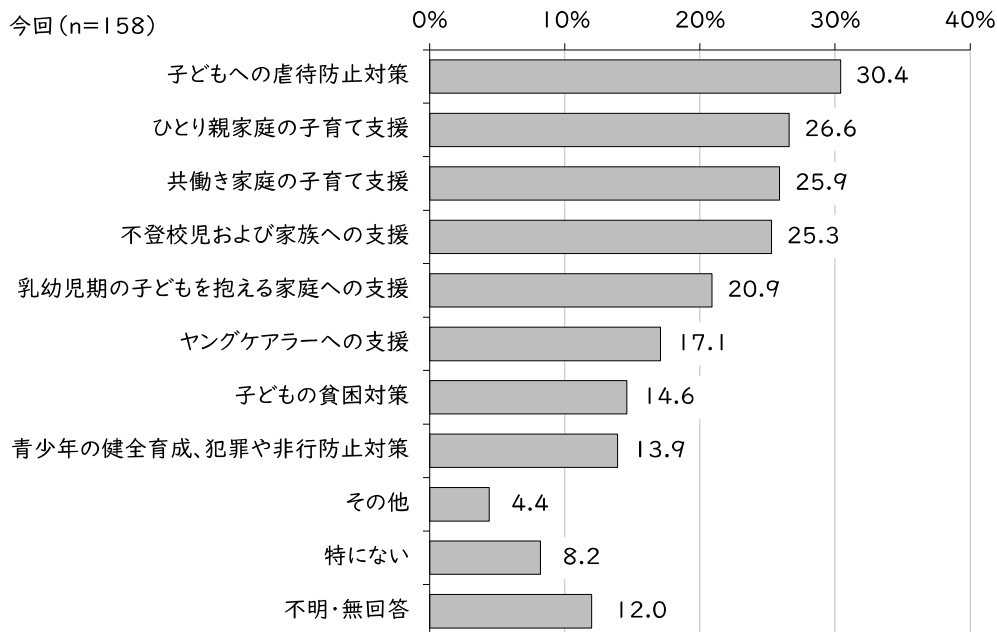
「お祭りや伝統行事」が66.3%と最も高く、次いで「スポーツ活動や文化活動」が43.7%、「外国人との交流活動」が28.4%となっています。



4 専門職調査結果より

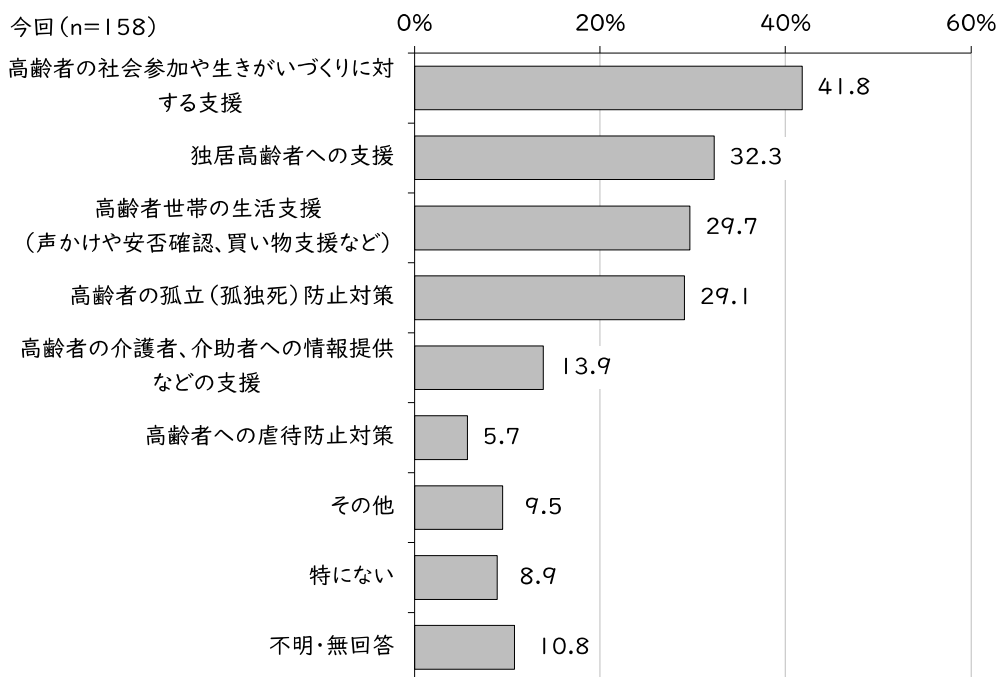
■最近、地域で気になる課題（こども・若者支援）

「子どもへの虐待防止対策」が30.4%と最も高く、次いで「ひとり親家庭の子育て支援」が26.6%、「共働き家庭の子育て支援」が25.9%となっています。



■最近、地域で気になる課題（高齢者支援）

「高齢者の社会参加や生きがいづくりに対する支援」が41.8%と最も高く、次いで「独居高齢者への支援」が32.3%、「高齢者世帯の生活支援（声かけや安否確認、買い物支援など）」が29.7%となっています。



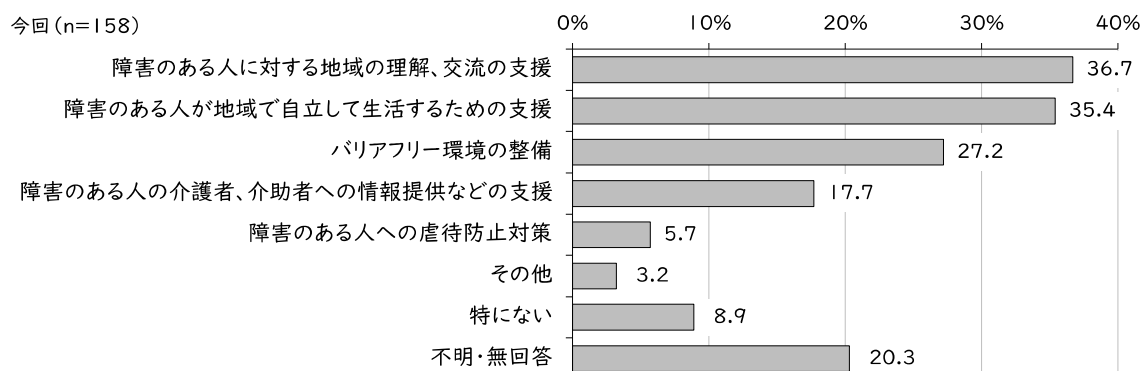
■最近、地域で気になる課題（こども・若者、高齢者、障害者以外の支援）

「災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動」が 36.1%と最も高く、次いで「振り込め詐欺などの消費者被害の防止などの防犯活動」が 20.9%、「空き家対策」が 18.4%となっています。



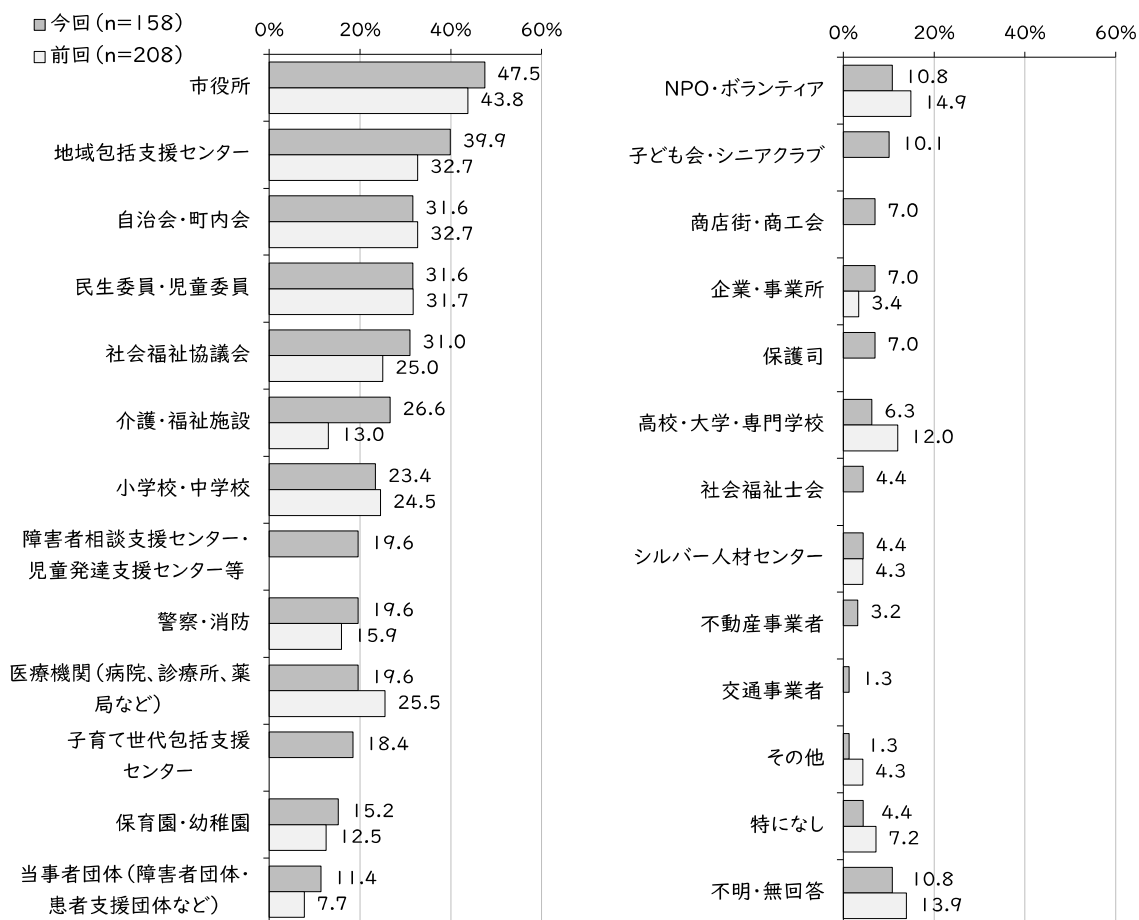
■最近、地域で気になる課題（障害者支援）

「障害のある人に対する地域の理解、交流の支援」が36.7%と最も高く、次いで「障害のある人が地域で自立して生活するための支援」が35.4%、「バリアフリー環境の整備」が27.2%となっています。



■今後、情報交換や連携を深めたい相手先

「市役所」が47.5%と最も高く、次いで「地域包括支援センター」が39.9%、「自治会・町内会」「民生委員・児童委員」が31.6%となっています。前回調査との比較では、「社会福祉協議会」「介護・福祉施設」「地域包括支援センター」で5ポイント以上増加しています。



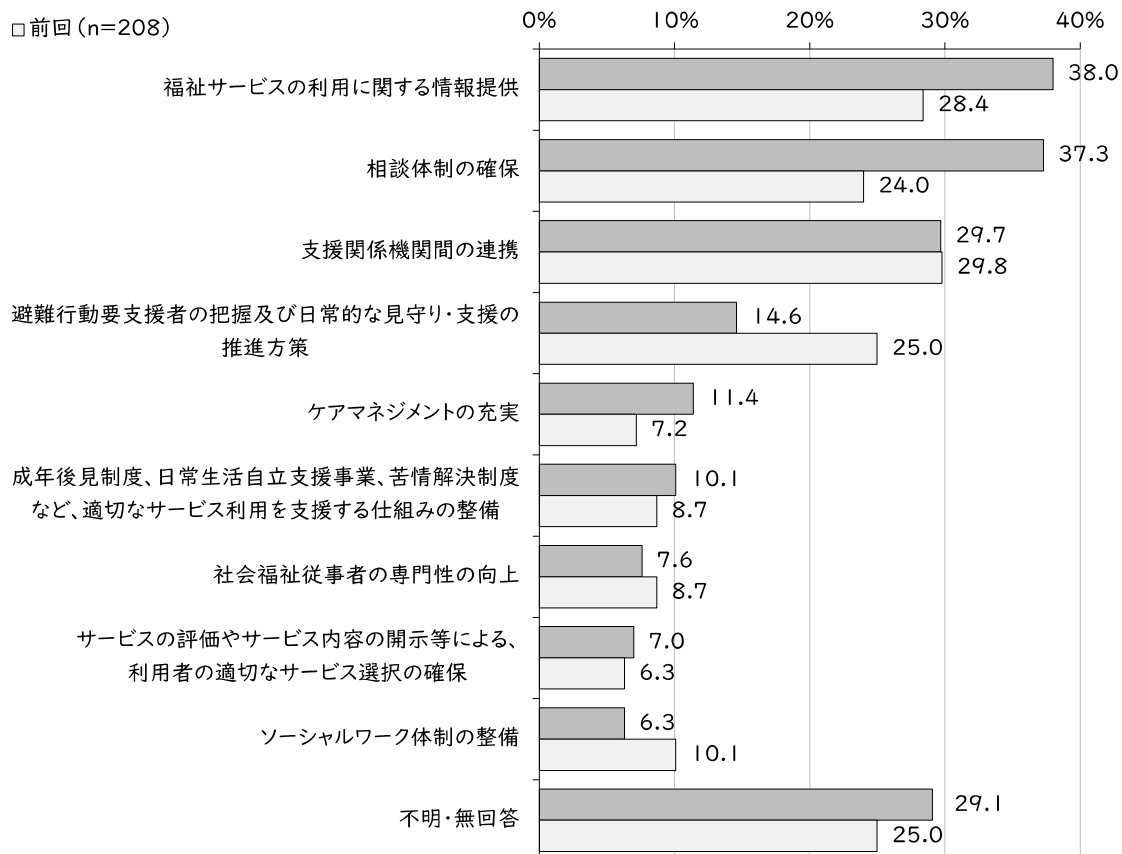
■福祉サービスの適切な利用の促進のために優先的に取り組むべき事項

「福祉サービスの利用に関する情報提供」が 38.0%と最も高く、次いで「相談体制の確保」が 37.3%、「支援関係機関間の連携」が 29.7%となっています。

前回調査との比較では、「福祉サービスの利用に関する情報提供」「相談体制の確保」で 10 ポイント前後増加しています。

■ 今回 (n=158)

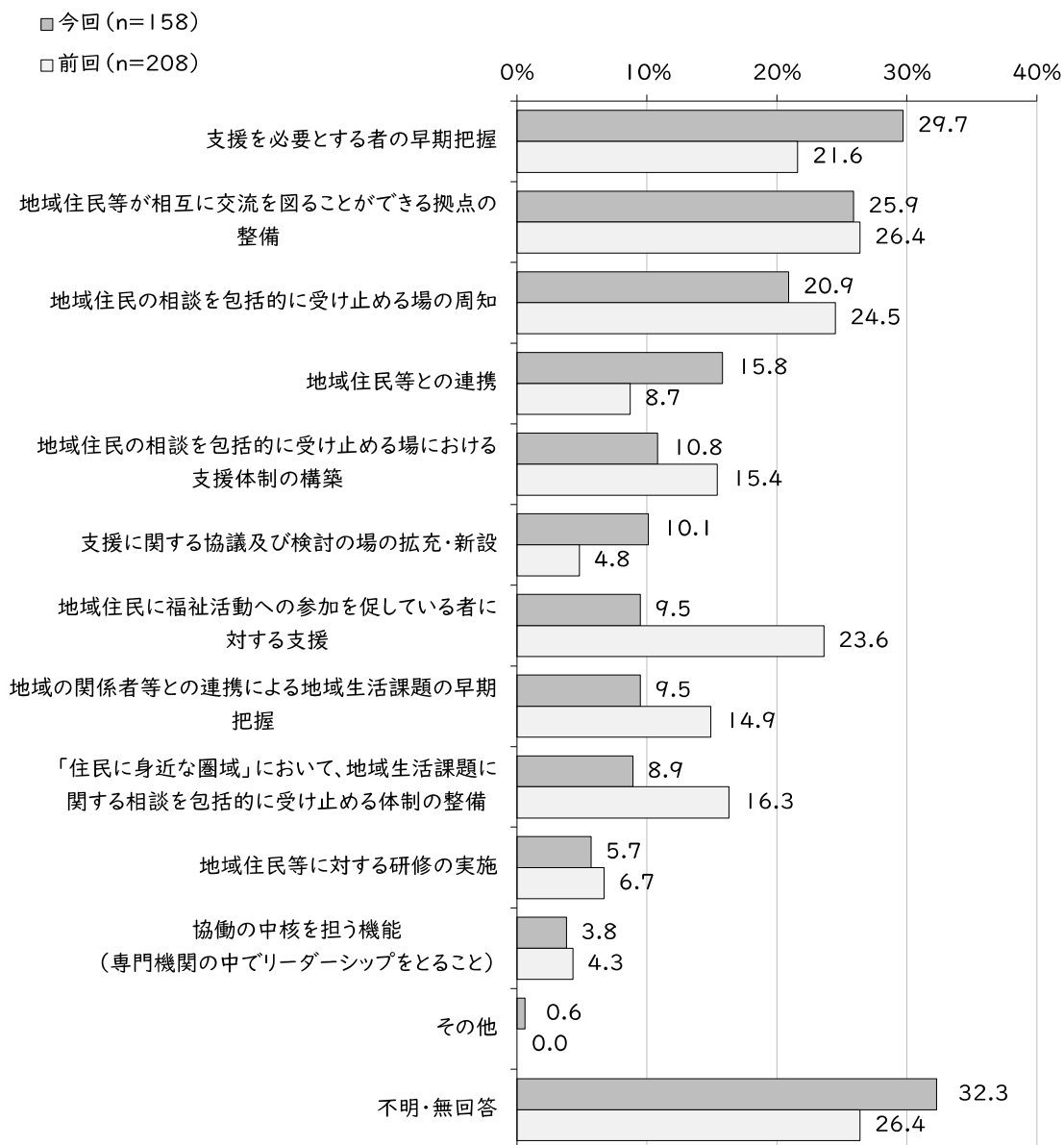
□ 前回 (n=208)



■包括的な支援体制整備に関して、優先的に取り組むべき事項

「支援を必要とする者の早期把握」が29.7%と最も高く、次いで「地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備」が25.9%、「地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知」が20.9%となっています。

前回調査との比較では、「支援を必要とする者の早期把握」「地域住民との連携」「支援に関する協議及び検討の場の充実・新設」の割合が増加しています。



5 団体調査結果より

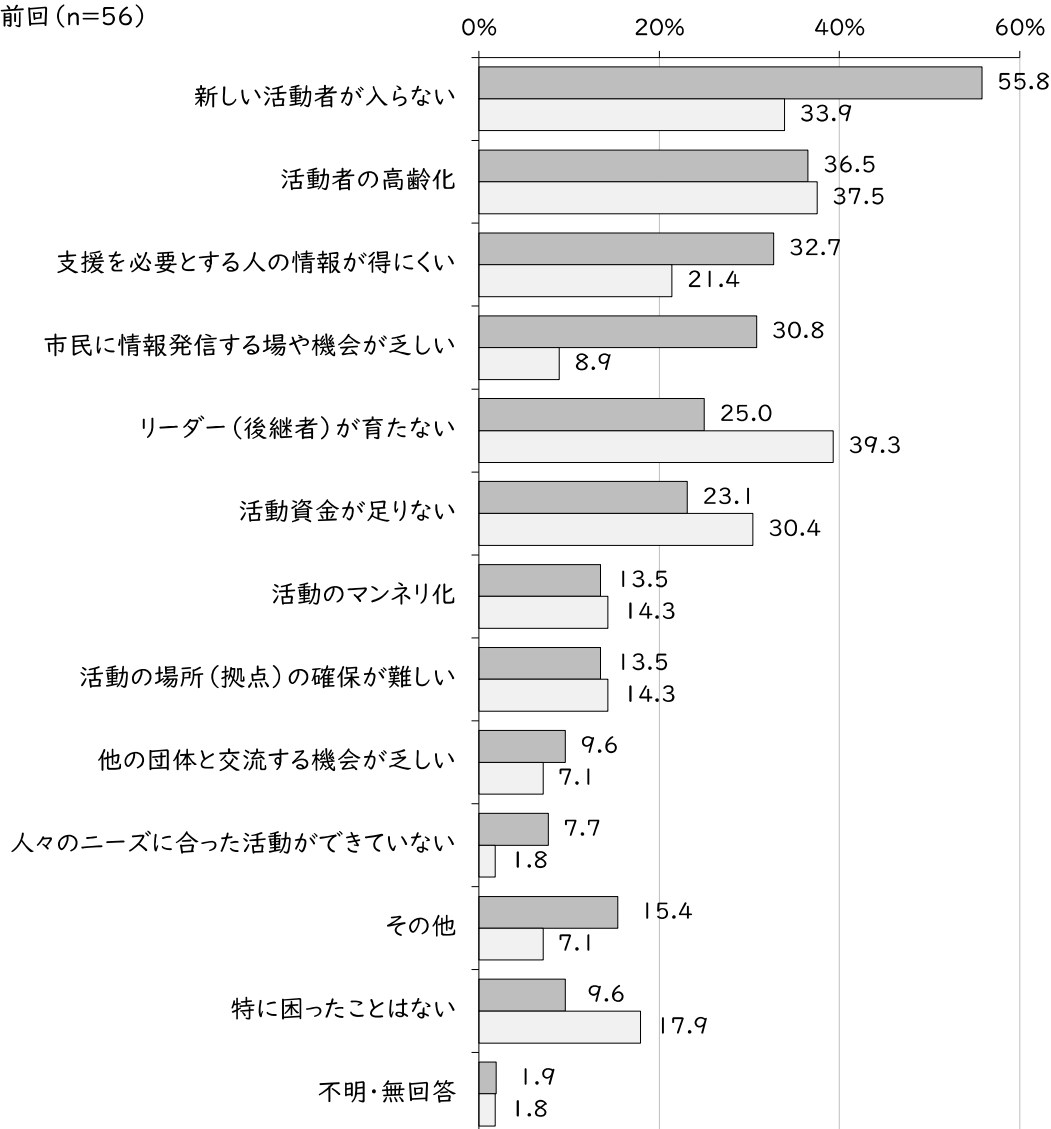
■団体活動を行う上で困っていること

「新しい活動者が入らない」が 55.8%と最も高く、次いで「活動者の高齢化」が 36.5%、「支援を必要とする人の情報が得にくい」が 32.7%となっています。

前回調査との比較では、「新しい活動者が入らない」「市民に情報発信する場や機会が乏しい」「人々のニーズに合った活動ができていない」「支援を必要とする人の情報が得にくい」で増加しています。

■ 今回 (n=52)

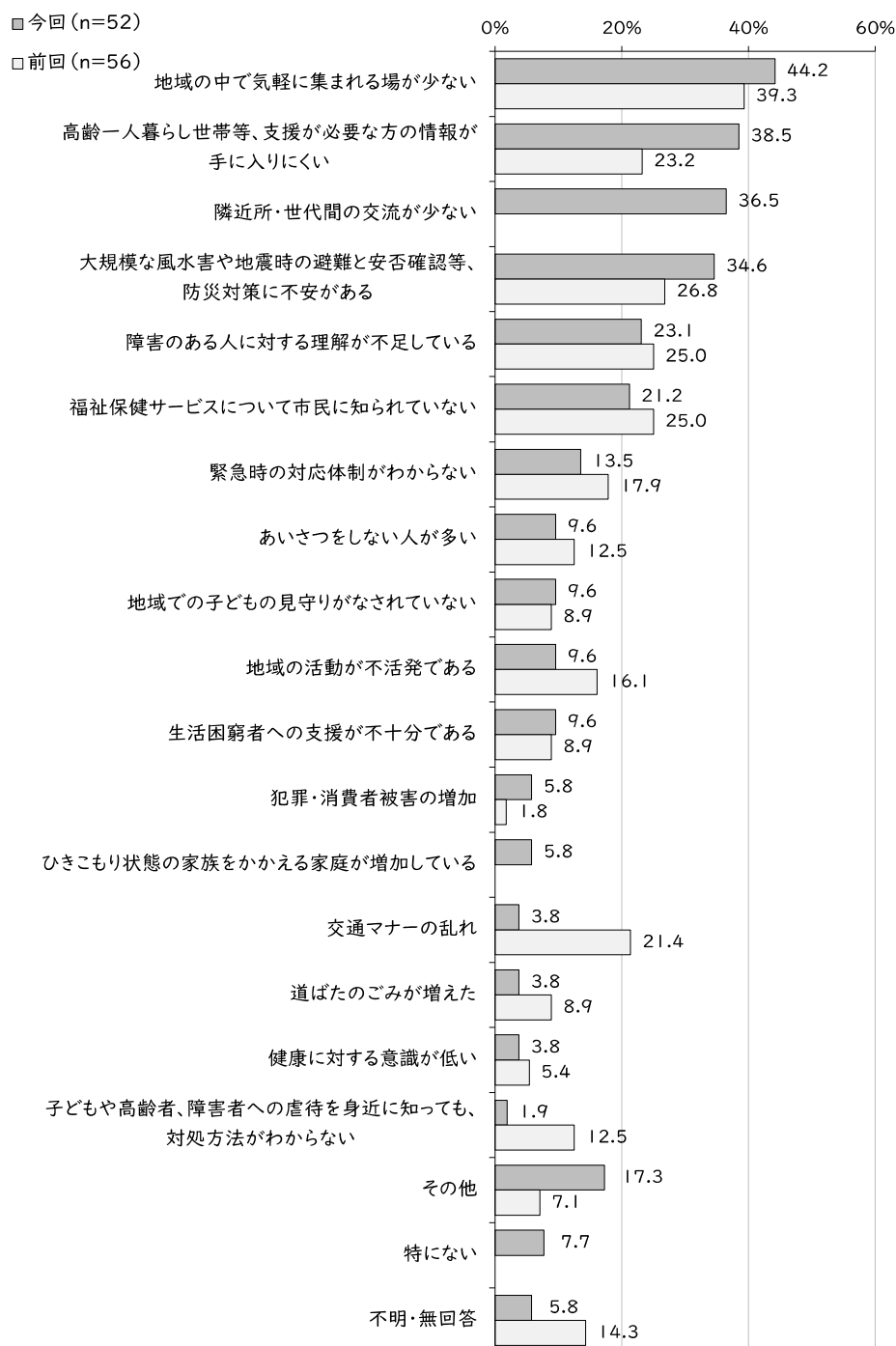
□ 前回 (n=56)



■活動を通じて感じる、地域の問題点や課題

「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」が44.2%と最も高く、次いで「高齢一人暮らし世帯等、支援が必要な方の情報が手に入りにくい」が38.5%、「隣近所・世代間の交流が少ない」が36.5%となっています。

前回調査との比較では、「交通マナーの乱れ」「子どもや高齢者、障害者への虐待を身近に知っても、対処方法がわからない」で大きく減少する一方、「高齢一人暮らし世帯等、支援が必要な方の情報が手に入りにくい」「大規模な風水害や地震時の避難と安否確認等、防災対策に不安がある」で大きく増加しています。



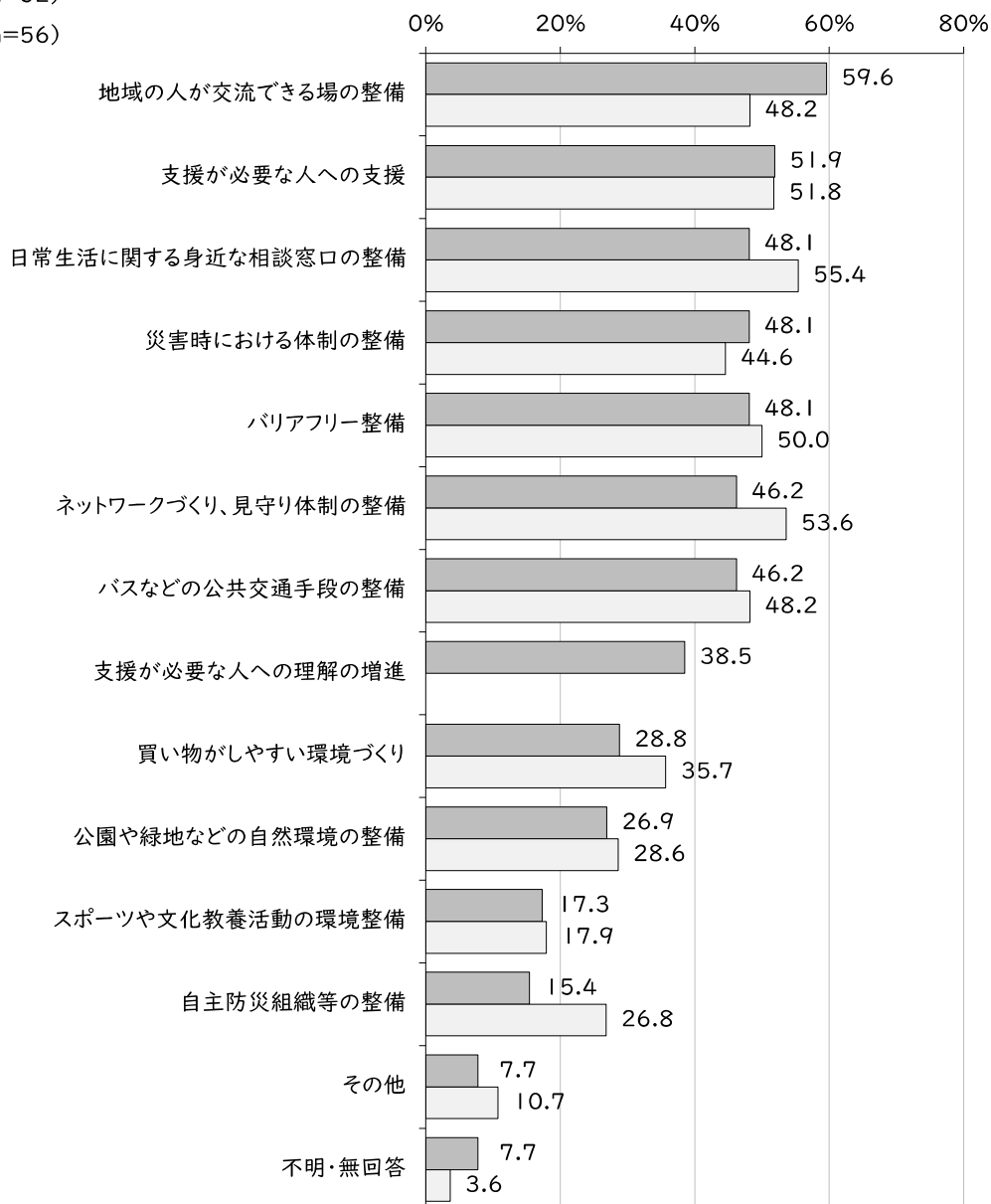
■すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なこと

「地域の人と交流できる場の整備」が59.6%と最も高く、次いで「支援が必要な人への支援」が51.9%、「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」「災害時における体制の整備」「バリアフリー整備」が48.1%となっています。

前回調査との比較では、「自主防災組織等の整備」で10ポイント以上減少する一方、「地域の人と交流できる場の整備」で10ポイント以上増加しています。

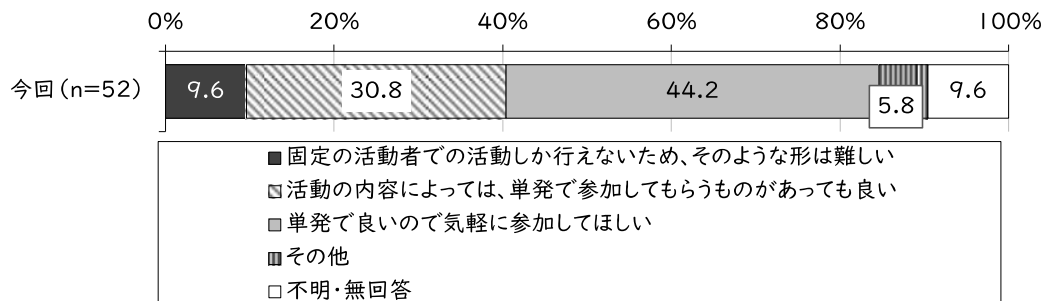
■ 今回 (n=52)

□ 前回 (n=56)



■市民の方が団体の活動に単発で参加することについて

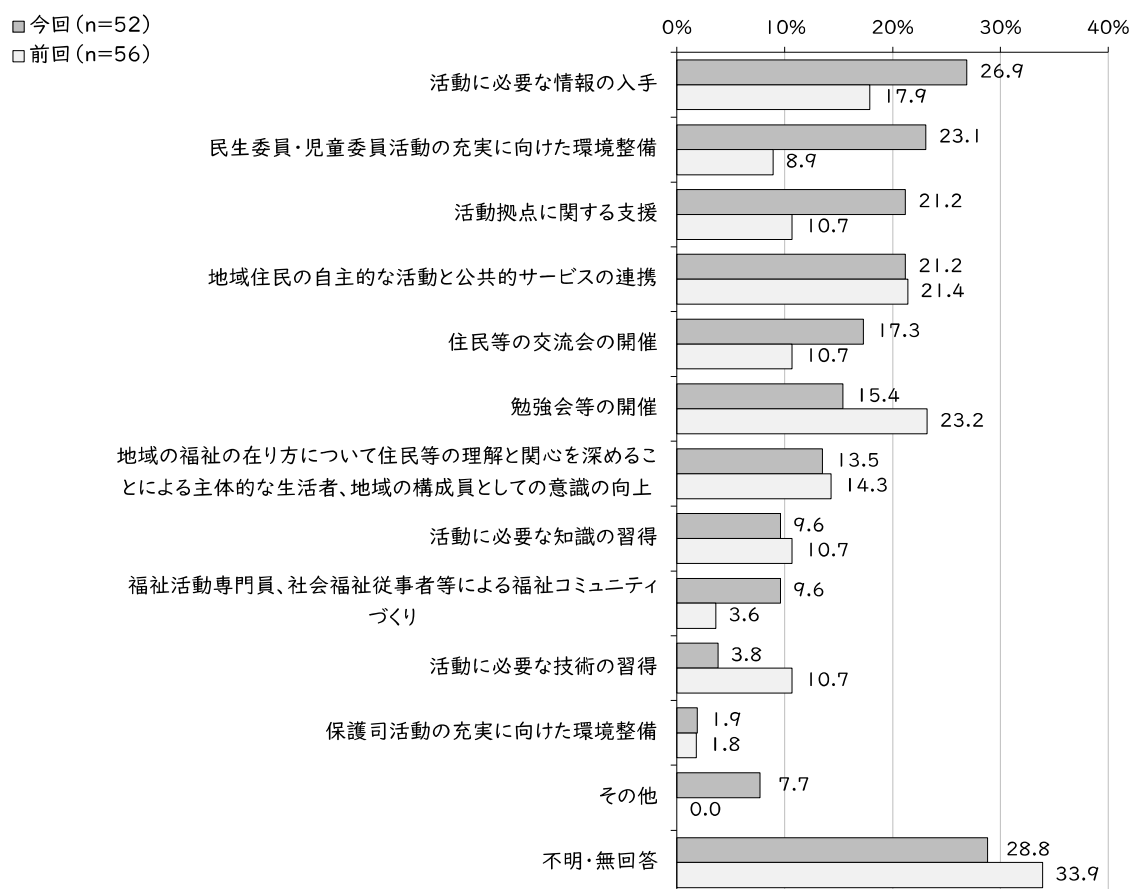
「単発で良いので気軽に参加してほしい」が44.2%と最も高く、次いで「活動の内容によっては、単発で参加してもらうものがあるのも良い」が30.8%、「固定の活動者での活動しか行えないため、そのような形は難しい」が9.6%となっています。



■地域福祉に関する活動への住民の参加促進のために、優先的に取り組むべき事項

「活動に必要な情報の入手」が26.9%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備」が23.1%、「活動拠点に関する支援」「地域住民の自主的な活動と公共的サービスの連携」が21.2%となっています。

前回調査との比較では、「活動に必要な情報の入手」「活動拠点に関する支援」「住民等の交流会の開催」「福祉活動専門員、社会福祉従事者等による福祉コミュニティづくり」「民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備」で増加しています。



第3節 地域懇談会に見る市の現状

第5期朝霞市地域福祉計画及び第5期朝霞市地域福祉活動計画の策定にあたり、市民の方が普段の地域生活の中で感じていることや、地域で課題と感じていることを伺い、それらに対して自助、互助の観点で意見を出し合うことで、計画における取り組みの参考とすることを目的として実施しました。

■実施日時・場所・参加人数

日時	場所	参加人数
令和6年11月26日（火）14：00～16：00	根岸台市民センター	17人
令和6年11月27日（水）14：00～16：00	膝折市民センター	15人
令和6年11月28日（木）14：00～16：00	宮戸市民センター	18人
令和6年12月5日（木）14：00～16：00	産業文化センター	20人
令和6年12月6日（金）18：30～20：30	コミュニティセンター（中央公民館内）	22人
令和6年12月7日（土）10：00～12：00	総合福祉センター（はあとぴあ）	14人

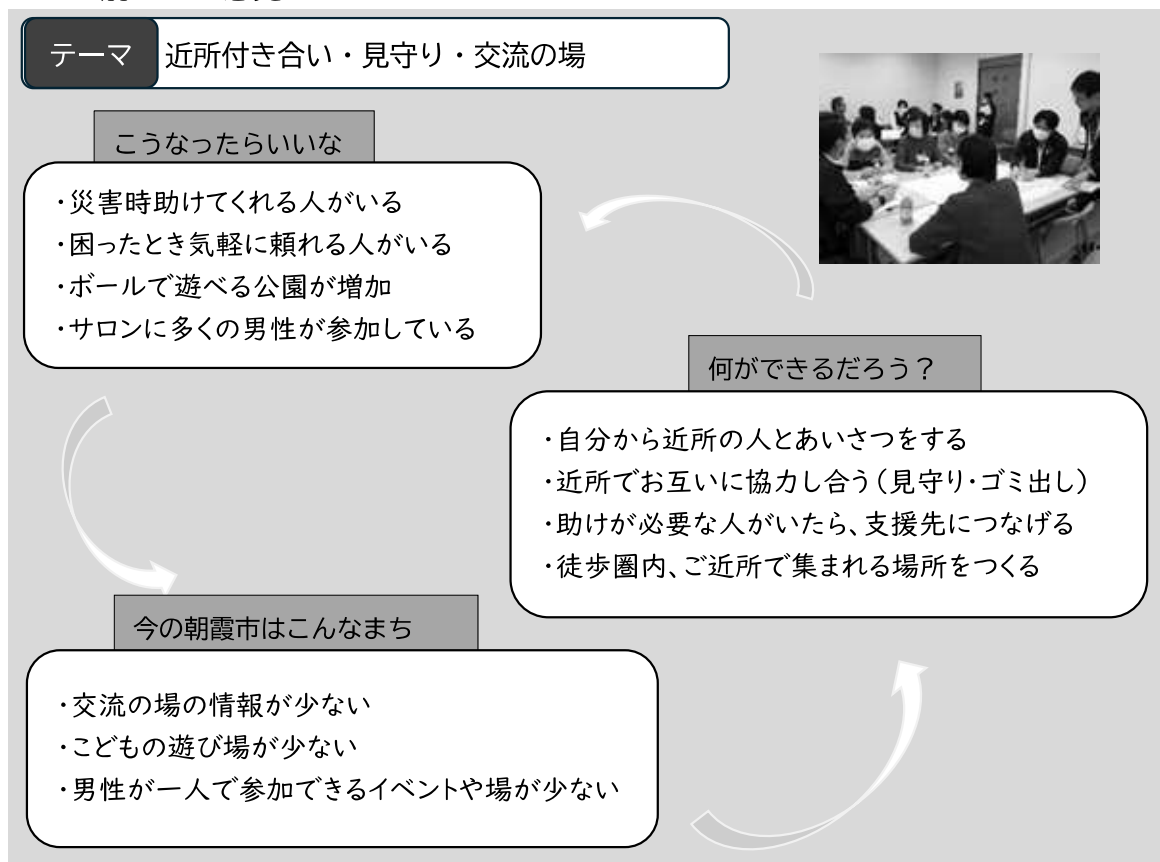


グループワーク①	テーマ「5年後の朝霞市 ～こうなったらいいな～」 5年後の朝霞市が「こうなったらいいな」というイメージを付箋に書いたのち、内容をグループ内で共有しました。
グループワーク②	テーマ「2024年の朝霞市 ～今の朝霞市はこんなまち～」 グループワーク①で出た意見の「現在の状況」をグループ内で共有し、将来の姿と現在の状況に違いがあれば、どのような違いがあるかを深掘りしました。
グループワーク③	テーマ「『こうなったらいいな』を目指して ～何ができるだろう?～」 グループワーク①で話した地域にしていくなために、どのようなことができるかを付箋に書き出し、内容をグループ内で共有しました。さらに、書いた内容を「自分を含めた近隣住民ができること」・「組織的に取り組むこと」に分類しました。



■実施結果

テーマ別の主な意見



テーマ

交通移動

こうなったらいいな

- ・気軽に利用できる交通手段が増える
- ・歩きやすく安全な歩道が増える
- ・出かけた際にちょっと休憩できる場所が市内に増える



何ができるだろう？

- ・交通ルールを守る
- ・車の乗り合わせなど、近所で声掛けをする
- ・自分で歩けるように、健康事業に参加する
- ・地域の企業や事業所に働きかけ協力してもらう

今の朝霞市はこんなまち

- ・交通マナーを守る人が多い
- ・バス、タクシーが来ない
- ・坂道や段差、狭い道が多い
- ・移動支援の人手不足

テーマ

子育て・こども・若者支援

こうなったらいいな

- ・子育て支援団体と自治体の連携が充実している
- ・子育てしやすい街 No.1
- ・こどもが外で安全に遊べる場所が増える



何ができるだろう？

- ・子育て中の世帯に対して、手助けをする
- ・子育てに悩む人に声を掛ける
- ・こどもの体験をサポート
- ・自分が経験した知識をこどもに伝える

今の朝霞市はこんなまち

- ・子育て支援団体が多いが、自治体とつながりが少ない
- ・ベビーカーが通りにくい
- ・下校時に家の外に出て、見守ってくれている人がいる

テーマ

障害児・者支援

こうなったらいいな

- ・障害を持つ子の親が気分転換できる支援が充実する
- ・様々な障害への理解が進む
- ・障害を持つ親が気軽に相談できる場所がある



何ができるだろう？

- ・手話の勉強をする
- ・イベント等に参加し、障害のある方との交流の機会をつくる

今の朝霞市はこんなまち

- ・近所の付き合いが少なく、個人情報の扱いも厳しくなったので、近所に住んでいる人の情報が分からない

テーマ

高齢者・健康

こうなったらいいな

- ・健康まちづくりに取り組む
- ・高齢者が社会参加できる
- ・ワンストップサービスの総合相談窓口が増える
- ・高齢者の移動手段が増える



何ができるだろう？

- ・近所に友人を作り、一緒に外出する機会を増やす
- ・活動する場所を徐々に増やしていく
- ・サロンの参加者を増やすため、活動について発信し、つながり作りを行う

今の朝霞市はこんなまち

- ・介護、介護予防に対する意識は高いが、行動に至らない
- ・サロンやクラブ、サークル活動はあるが、新規参加しにくい
- ・支援につながるまでのハードルが高い

テーマ

防犯・防災

こうなったらいいな

- ・災害に強い街になる
- ・照明を増やして、夜間でも安心できる街になる
- ・近隣住民同士に挨拶が増えることで不審者が減る



何ができるだろう？

- ・地域で防犯意識を高める
- ・災害時に集合できる場所を確保しておく
- ・こどもや若い世代にも防災活動（火の用心の見回り活動）に参加してもらう

今の朝霞市はこんなまち

- ・空き家が増えている
- ・詐欺の電話が多い
- ・街灯が少なく暗い場所がある

テーマ

情報

こうなったらいいな

- ・必要な情報が簡単に取得できるようになる
- ・町内会へ加入することのメリットが発信できる
- ・スマホの使い方を学べる機会や場所が増える



何ができるだろう？

- ・デジタルツールと紙媒体の両方を使った周知を行う
- ・スマホ、IT 教室を開催する
- ・情報を得るために、地域の場に参加する
- ・加入している町内会の良さを PR する

今の朝霞市はこんなまち

- ・情報がデジタル化され、情報収集が難しい
- ・町内会に入りたいと思える情報を発信できていない

テーマ

地域活動

こうなったらいいな

- ・市民活動やボランティアに気軽に参加する人が増える
- ・地域に地区社協が設置される
- ・教育、学校と地域連携した活動が増える



何ができるだろう？

- ・福祉についての理解を深め、自分にできることを知る
- ・自分の住んでいる地域に興味を持ち、得た情報を他の人に発信していく
- ・福祉活動の団体が集まれる拠点をつくる

今の朝霞市はこんなまち

- ・多くの活動団体があるが、団体の情報が行き届いていない
- ・子ども、高齢者、障害者など、対象別の集まりがある

テーマ

街づくり

こうなったらいいな

- ・住民主体の見守りと、制度に基づく見守り体制の両方が充実する
- ・年齢や性別、国籍に関係なく生き生きと過ごせる街
- ・支援が必要な人が気軽に周りに頼れる街



何ができるだろう？

- ・落ち葉掃きや雪かき等、自分が協力できることを地域で行う
- ・外国の方を助ける場所づくりを行う
- ・地域懇談会のような、話す場を増やしていく

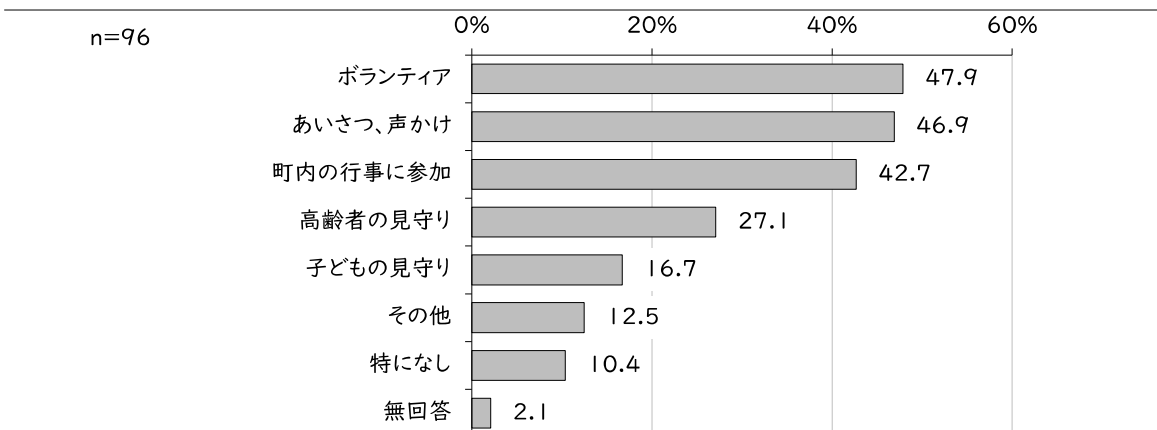
今の朝霞市はこんなまち

- ・子育てもしやすく、老後でも暮らしやすい街
- ・自然が多く、都心への交通の利便性もあるため、引っ越してくる人も多い
- ・高齢者、障害者等の移動手段が少ない

■地域懇談会後アンケート集計結果

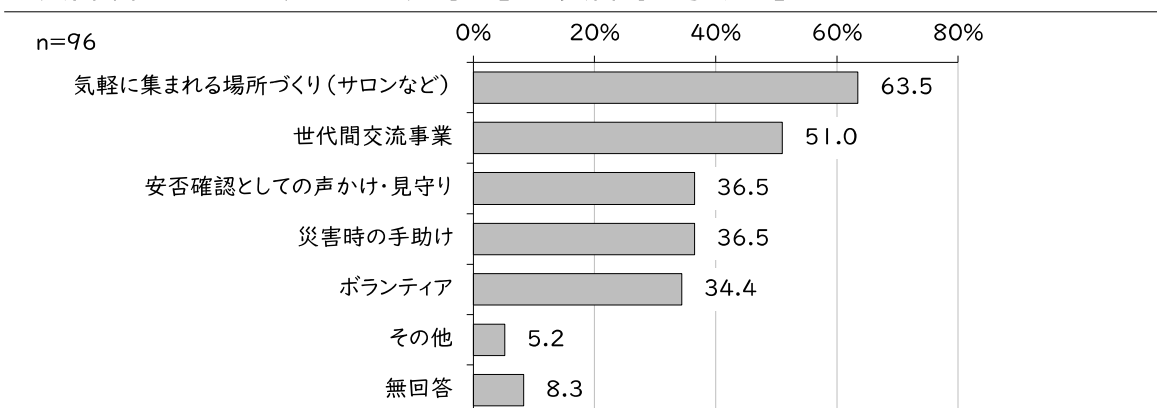
普段地域で取り組んでいること

普段地域で取り組んでいることについて、「ボランティア」が47.9%で最も高く、次いで「あいさつ、声かけ」が46.9%、「町内の行事に参加」が42.7%となっています。



やってみたいと思う活動や地域に必要なだと思うこと

やってみたいと思う活動や地域に必要なだと思うことについて、「気軽に集まれる場所づくり（サロンなど）」が63.5%で最も高く、次いで「世代間交流事業」が51.0%、「安否確認としての声かけ・見守り」・「災害時の手助け」が36.5%となっています。



■感想

- ① 皆様いろんな立場からの意見を交換する場があって、とても良いと思いました。参加して良かったです。
- ② ただ福祉のまちづくりの話を受け身で聞くのではなく、自分のこととして地域の将来について考えて話し合うというワークショップの形がとても良かったです。こういう場に多くの人が参加してくれるようになればと思います。
- ③ こういう形で話し合いを重ねる事が大事な行動の第一歩だと思います。
- ④ 情報を必要な人々に届けることは、難しいなと思いました。いろいろな活動をしている人がいて、良い活動もあるのに、知ってもらうにはどうすればいいのかなと悩みました。
- ⑤ “地域づくり”は“人づくり”だと思うので、1人1人の意識が変わっていけるよう、働きかけができると良いと思いました。

■地域懇談会からみる主な課題と解決に向けてできること（キーワード）

テーマ	課題	課題解決に向けてできること
近所付き合い・見守り・交流の場	○挨拶しない・顔が分からない住民がいる ○地域交流の場が少ない ○若い世代・転入者が交流に参加しない ○町内会の加入者減少・役員不足 ○住人同士の関わりが減少	○自分から挨拶・地域あいさつ運動 ○交流の場の企画・参加促進 ○若い世代・外国籍住民を交流の場に誘う ○SNS や LINE で情報共有 ○管理組合等も巻き込んだ交流の場づくり
交通移動	○市内バスの夜間運行が少ない ○バスルート・本数が不便 ○坂道や段差・狭い道が多い	○乗合タクシーの活用 ○近所同士で車の乗り合わせ ○徒歩圏内・ご近所で集まれる場をつくる
子育て・こども・若者支援	○保育園不足・0歳児の受入れが少ない ○子育て支援団体と自治体の連携不足 ○子育て世代の交流機会不足 ○こどもの体験機会の不足 ○子育て世帯の生活支援が不十分	○保護者の交流や情報共有の場を増やす ○行政が広報・連携支援 ○子育て世代が参加できるイベントの企画 ○木登り・火起こし等こどもの体験サポート ○送迎・買い物代行などの生活支援
障害児・者支援	○移動支援や事業所の人手不足 ○交流機会の不足	○障害のある方も参加できる場を増やす ○障害理解のイベントへの参加 ○手話を学ぶ
高齢者・健康	○高齢者の居場所の不足 ○活動の後継者不足 ○健康維持が難しい ○地域活動に新規に参加がしづらい	○カフェやサロンなど参加しやすい場づくり ○元気な高齢者が活動の中心となる ○日課の散歩・健康事業への参加 ○参加を促す情報の発信
防犯・防災	○防災意識の不足 ○こども・若者の防災活動参加が少ない	○防災講座の開催・備蓄品の見える化 ○こども・若者も見回り活動に参加
情報	○デジタル化で情報入手が困難 ○町内会活動の魅力が伝わらない ○交流の場の情報不足	○デジタルと紙媒体で情報発信 ○町内会の良さや活動を PR ○行政や社協も協力して周知
地域活動	○行事の減少・参加率の低下 ○後継者の不足 ○空き家の増加	○地域清掃や簡単な活動から参加促進 ○活動団体の後継者を育成 ○空き家活用による交流・活動拠点化
街づくり	○交流の場の不足 ○住民同士がつながりにくい	○徒歩圏内・ご近所で集まれる場をつくる ○思いを持った人同士が結びつく場をつくる

※朝霞市・朝霞市社会福祉協議会（令和7年2月）「朝霞の「ふくし」考えてみませんか 2024 実施結果報告書」を基に整理

第4節 グループヒアリングから見る市の現状

本計画の策定にあたって、市内で福祉に関する活動を行う団体の『地域福祉』に対するご意見を各々の計画に反映させるため、実施しました。

■実施概要

実施日	令和7年1月29日（水）
実施場所	朝霞市総合福祉センター（第1会議室）
対象団体	第5期朝霞市地域福祉計画・第5期朝霞市地域福祉活動計画策定に係るアンケート調査で参加の承諾をいただいた14団体
対象分野	こども、高齢者、障害者、地域活動の4分野

■ヒアリング結果からみる主な課題・方向性

居場所・活動場所について

- ・団体活動を進める上で、事前の予約や費用の問題なく、柔軟に使える場の提供が望まれる。
- ・既存の施設等も活用しながら、ふらっと立ち寄れる身近な居場所を重層的に展開することが望まれる。

情報提供・相談体制の充実について

- ・市や社協だけでなく、民間や企業等とも連携し、いつでも相談しやすい環境づくりが望まれる。
- ・相談に対応する人材の、対応力の向上が望まれる。
- ・市からの情報提供にSNSの活用が望まれる。
- ・支援を受けられずに困っている人を見つけるための仕組みづくりが望まれる。
- ・福祉サービスや相談機関、支援団体など、普段から広報などで繰り返し伝えていくことが望まれる。
- ・地区社協の創設が望まれる。

交流の機会づくりについて

- ・普段地域と関わる機会の少ない人に向けて、意図的に交流の仕組みを作ることが望まれる。
- ・ここに行けば、同じ境遇の人たちと出会える、という常設の場づくりが望まれる。
- ・民間と連携し、障害者理解の普及や交流を図っていくことが望まれる。

ひきこもり・不登校への支援について

- ・気になる家庭を、様々な立場の人の目で複眼的に見守り、サポートするネットワークづくりが望まれる。

個人情報の共有について

- ・情報の扱い方など、支援をする立場の人に対する研修が望まれる。
- ・朝霞市避難行動要支援者台帳の更新・共有と、実際の災害を想定した訓練の実施が望まれる。

活動の活性化について

- ・民生委員活動を、わかりやすく知ってもらう機会や、やりがい伝える機会づくりが望まれる。
- ・夏休み体験ボランティアや学校支援ボランティア等を通じた、若い世代とのつながりづくりが望まれる。
- ・先駆的、効果的な活動の情報などを、横断的に広げていく仕組みづくりが望まれる。
- ・誰もが活動の場に参加できるよう、道路環境・移動手段の充実が望まれる。

朝霞市らしい地域福祉の展開について

- ・市内に立地する大学キャンパスの学生・教員・施設等と連携した地域福祉活動の展開が望まれる。
- ・市の将来の人口動態等をふまえた活動の展開や施設等の整備を進めることが望まれる。
- ・共助で支えていたものを公助につなげる際の判断基準や、つなげる仕組みづくりが望まれる。

第5節 課題のまとめ

●支援につながりにくい人への包括的な支援体制の構築

地域社会のつながりが希薄化し、孤立しやすく、また多様な生きづらさを抱える人々が顕在化している現代においては、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりが一層求められています。そのためには、これまで相談や支援につながりにくかった人々に着目した、プッシュ型・アウトリーチ型（＊）の相談体制の構築や、地域での様々な活動や仕組みを活かした重層的支援体制整備を通じて、包括的・継続的な支援体制の構築を実現する必要があります。

（＊）プッシュ型・アウトリーチ型：支援が必要な方へ、能動的に働きかけて情報やサービスを届けること

●地域ぐるみの支え合いと居場所づくりの促進

日常生活上の支援や孤独・孤立防止、社会参加、生きがいづくりに向けて、地域ぐるみの取組が求められています。日ごろから隣近所での顔の見える付き合いの広がりや、多様な交流の機会や場づくり、安心して過ごせる居場所の確保等が重要です。あわせて、福祉教育の推進や地域福祉への理解促進などを通じて、誰もが地域の「支え手」となるための意識醸成も重要です。

●多様なニーズに対応した柔軟で分野横断的な支援

様々な悩みや不安の解消に向けて、適切な情報提供をはじめ、成年後見制度の利用促進、住宅確保要配慮者への支援など、個別ニーズに応じた柔軟な支援が求められています。また、再犯防止に向けた取組など、複合的な課題をかかえる人や家庭への支援においては、分野横断的な連携による支援が不可欠です。支援団体間のネットワーク強化や、地域の多様な主体による、継続的な支援が求められます。

●市民活動・ボランティアなど、社会参加の促進

市民の地域活動参加を促すためには、気軽に参加できるボランティアや地域活動などのきっかけづくり、多様な情報ツールによる発信や地域活動・地域団体の活動の活性化に向けた支援が重要です。また、誰もが気軽に外出し、様々な活動に参加できるよう、道路・施設のバリアフリー化や、公共交通の維持・充実も求められています。

●防災・防犯の地域づくりの強化

近年の災害の激甚化や防犯上の不安の高まりを受け、地域住民が主体的に関わる防災・防犯の取り組みの重要性が増しています。実践的な防災訓練の実施や顔の見える関係づくりを通じて、平時からの備えと連携体制づくりが重要です。また、支援を要する人への情報共有や、多様な主体との協働を推進するとともに、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められています。

これらの課題を総合的に捉え、地域全体で連携・協働しながら、多様な主体の参加と支援によって「誰一人取り残さない地域福祉」の実現を目指すことが求められています。